

ISSN 2187-0330

山梨英和大学
紀 要
第23号

JOURNAL OF YAMANASHI EIWA COLLEGE

VOL.23 March 2025



山梨英和大学

YAMANASHI EIWA COLLEGE

目 次

論 文

半定着農耕と狩猟採集	山本明歩 1
「むなしさ」に関する臨床心理学的研究	桑本佳代子 17

研究ノート

芥川龍之介「海のとおり」の分析	小林一之 27
私立言語取調所に係る基礎研究	天野早紀 39
「山梨英和大学紀要」発行要綱	49

Table of Contents

Articles

Reconsideration of Sedentary Societies	Akiho Yamamoto	1
--	----------------------	---

Clinical Psychological Research on “Emptiness”	Kayoko Kuwamoto	17
--	-----------------------	----

Research Notes

An Analysis of Ryunosuke Akutagawa’s “Uminohotori”	Kazuyuki Kobayashi	27
--	--------------------------	----

Basic Research on the Private Language Research Organization	Saki Amano	39
--	------------------	----

Author and editorial guidelines		49
---------------------------------------	--	----

半定着農耕と狩猟採集

Reconsideration of Sedentary Societies

山本 明歩¹Akiho Yamamoto¹

【要旨】

Recent archaeological findings suggest that the transition from hunting and gathering societies to farming societies was a slow process. Although our understanding of such a transitional phase has been deepened, the lack of a category for such a transitional phase causes many discussions about whether a certain society that clearly shows the characteristics of a transitional phase is of a hunting and gathering or a farming society. This paper suggests a new category for such societies, which is expected to allow more precise description of the cultural continuity and complexity of these societies. This paper also discusses the cultural characteristics of the society present some 5 thousand years ago at the Sannai Maruyama site in Aomori, Japan, to demonstrate how this new category may help us better understand the findings at the site.

【キーワード】

農耕, 狩猟採集, 半定着農耕, 定住, 環境

I. 序論

今日の地球上を席卷している高度な物質文化を支えている農耕¹⁾は、人類史の中で比較的新しく、1万年ほど前以降に行われるようになったものだと考えられている。

かつては「農耕革命」と呼ばれる革新的な発明によって人類の生活水準が急激に向上したと考えられたこともあった。しかしながら、近年の関連分野における研究の進展により、農耕が始まった各地域でのこうした変化は決して急激なものではなく、狩猟採集活動と植物の栽培が長期間にわたって併存していたことが明らかになってきた (Stock et al., 2023)。また同時に、狩猟採集と農耕の狭間に位置するこうした過渡期の扱いにおいて、そうした社会を農耕として

扱うのか、あるいは狩猟採集として扱うのかという点において混乱が生じている側面も否めない。

さらには狩猟採集社会によって建設されたと考えられる巨大な遺跡が発見されるなどする中で、「定住しない狩猟採集社会」と「定住する農耕社会」という二項対立的図式は必ずしも成立しなくなり、農耕社会と狩猟採集社会の区分が曖昧になりつつある。こうした混沌とした状況が生じている遠因としては、狩猟採集から農耕へと至る社会の区分が不十分であることがあるのではないだろうか。

本稿ではこのような問題意識から、まずは狩猟採集から農耕へと至る変化の中で見られる文化の変化について新たな枠組みを模索する。その上で、縄文時代の社会の中でも非常に注目を集める事例として知られる三内丸山遺跡を取り

¹⁾山梨英和大学 (Yamanashi Eiwa College)

上げ、三内丸山遺跡の社会形態を提示した類型化の中で位置付けることで、提示する類型化の妥当性を検討する。

Ⅱ. 諸社会の分類

農耕には様々な形態があることは古くから認識されており、分類も行われてきた。本稿では、19 世紀に諸文化の類型化に取り組んだハーン、1930 年代の様々な農耕形態を分類したホイットルセー、ミドルレンジ理論を展開して狩猟採集文化の分析に取り組んだビンフォードと最適採食理論を俯瞰した上で、社会の定着度を指標とした分類を提示したい。

1 19 世紀から 20 世紀にかけての諸分類

(1) エデュアルト・ハーン

19 世紀には、モーガンやフレイザーといった初期の人類学者が諸文化の類型化に取り組んでいたが、特に人類学的に関連する文化や社会の変化と対応した農耕発達を念頭に置いた分類を行った例として、エデュアルト・ハーンを挙げることができる。

ハーンは 19 世紀のドイツで活躍した農業地理学者・文化人類学者として位置付けられている(佐藤, 1996, 1998)。ハーンは様々な食糧生産形態を、狩猟・漁撈、耨耕、プランテーション、園耕、犁耕の 5 つに分類した。そこでは、耨や灌漑、犁といった道具の発明によって生産形態が変化していくという観点があり、これは 19 世紀当時の文化進化論的観点に見られる特徴であると言えるだろう。

ハーンのカテゴリーは道具の使用と密接に関連づけられていたため、道具を使用しない仮想的な「採集民」から、自然の動植物を利用する狩猟・漁撈民や耨を使用して農耕を行う耨耕民などが派生してくるという考え方であり、生業のカテゴリーと共に文化の変化という視点があるが、その枠組み自体が 19 世紀に見られた文化進化論の影響を

強く受けているものであり、今日では理論としての妥当性は認めにくいと言えるだろう。しかしながら、ハーンのカテゴリーは狩猟採集社会から農耕社会まで幅広く扱っており、その変化についての考察を行っていたという点では本稿の立場に近いと言えるだろう。

(2) ダウエント・ホイットルセー

20 世紀に入り、1930 年代にはホイットルセー(Whittlesey, 1936)が様々な生産形態を分類し直し、自給的農耕として、遊牧、移動農業、原始的定着農業、自給的混合農業、集約的稲作農業、集約的畑作農業の 6 つを考え、商業的農業として、商業的混合農業、商業的酪農、地中海式農業、商業的放牧、商業的穀物農業、商業的プランテーション、特殊演芸農業の 7 つを考えた。ホイットルセーのカテゴリーは今日でも使われることが多く、非常に影響力の強い分類体系であったと言えるだろう。

ホイットルセーのカテゴリー法では、牧畜や稲作など様々な生産活動が 13 の区分に分類されているが、そこには自給的な生産活動と商業的生産活動が含まれている。

さて、ホイットルセーのカテゴリーはあくまでも 1930 年代の時点で世界に見られた様々な農業形態を分類したものであり、そこには狩猟採集文化などは含まれないし、一つの文化形態から別の形態への変化という視点もない。そのため、狩猟採集文化と農耕文化の境界領域について示唆を与えるものではない。しかしながら、様々な農耕形態を整理したこと、そこには焼畑農耕のように、狩猟採集と農耕の両方に依存する社会に多くみられる農耕形態も位置付けられていたことは指摘できる。

また、ホイットルセーのカテゴリーは世界規模での農耕形態を俯瞰したものであり、大雑把な点もあった。例えば自給的混合農業ではコムギの生産に向いていないため、商業圏に取り込まれることなく存続している農耕形態として位置付けられているが、栽培植物の多様化が著しく進

行している今日では、コムギが育たなくても市場経済には取り込まれる。さらに、本稿における立場のように、有史以前の農耕形態を視野に入れた議論を行うのであれば、コムギの栽培を含む自給自足的混合農業そのものは既に中世ヨーロッパなどで広く見られており、その起源はレヴァントなどに見られた初期農耕にまで行き着くと言えるだろう。

こうしたホイットルサーの分類における様々な問題点は検討され、様々な改善案も提示されてきた。例えば、端（1969）は熱帯地域における農耕を移動農耕と原始定着農耕とに二分する事に疑問を提示し、焼畑についての佐々木（1965）の二大類型を支持しているが、すでにこの頃に問題点が認識されていたことが確認できる。さらに、端（1969）はナイジェリアのSoba村域において、家畜の分を活用した永久耕作地と焼畑が併用されていることを報告している。また、この村では家畜も飼育されているため、焼畑、永久耕作、牧畜が組み合わされた複合農耕形態とみなすことができるが、こうした村の生産形態をホイットルサーが示した農業形態のどれか一つに分類することはできない。

しかしながら、ホイットルサーの分類が今日既に実用性を失っているかといえば決してそうではなく、山本（1987）は、国際地理連合（IGU）などが行なっている再分類の指標として、「社会的属性」「経済的属性」「生産活動の属性」「構造的属性」などを紹介しつつ、これらがホイットルサーの方法論を踏襲したものであると位置付けている。また、アサンら（Ahsan and Ahmed, 2012）は農業・農耕の種類としてホイットルサーの分類を援用しているが、全体を自給的であるか商業的であるかを元に二分し、さらに自給的農耕を農耕、牧畜、混合に三分割するなど、ホイットルサーの分類をさらに構造化している²⁾。

ホイットルサーの分類はあくまでも農業や農耕を分析対象としていたため、狩猟採集社会に

ついてはその分析対象から除外されている。狩猟採集と農耕は、一見すると異なる戦略のようではあるが、その実不可分のものである。狩猟採集文化でも、火入れによる整地や植物の茎を埋め戻すといった、農耕の前段階にあると解釈できる行動が見られることはよく知られている。さらに、狩猟採集と農耕を組み合わせた食料獲得手段を発展させている民族も多いし、ホイットルサーが移動農耕や原始定着農耕として位置付けたものには、狩猟採集活動が組み合わされているものが少なくない。こうした狩猟採集の分類については、ビンフォードにその根源的な試みを見出すことができるだろう。

(3) ミドルレンジ理論と最適採食理論

ビンフォードはミドルレンジ理論（middle-range theory）を展開し、その中で、狩猟採集社会をフォレジャー・タイプとコレクター・タイプに分類した（Binford, 1979, 1980, 1982; Bettinger et al., 2015）。フォレジャー・タイプの狩猟採集社会は一般に定住性が低く、一つの地域から別の地域へと移動しながら生活をしており、食料資源などの貯蔵はあまり見られない。それに対して、コレクター・タイプの狩猟採集社会では非常に高い定住性が認められ、食料資源の貯蔵が一般的である。こうしたコレクター・タイプの狩猟採集社会の例としては、カリフォルニア北部からカナダ北部にかけての北米の西海岸に暮らしていた様々な民族が知られている。北アメリカ北西部で暮らすこうした民族は非常に定住性の高い狩猟採集文化を育んできたが、それは豊かな海洋資源を基盤とするものであった。

フォレジャー・タイプは一般に温暖な気候の地域に、そしてコレクター・タイプは一般に寒冷な地域に見られるため、コレクター・タイプの分類指標として、ET（有効気温：effective temperature）が提示されているが、その算出には以下の式が用いられる。

$$ET = (8T+14AR) / (AR+8) \cdots (1)$$

$$= (18WM-10CM) / (WM-CM+8) \cdots (2)$$

ここで、摂氏を単位として、 T は年平均気温、 WM は最暖月平均気温、 CM は最寒月平均気温、 AR は $WM-CM$ で与えられる。(1) から (2) への展開は $T = (WM-CM) / 2$ とすると与えられるが、本来、年平均気温は全ての月の平均気温の平均であり、(2) は近似式と位置付けるべきであろう。

しかしながら、こうした分類には批判もある。一例を挙げるならば、グレートベースンのショショーニ (Shoshone) 族やパイユート族 (Paiute) に見られる変異が、気候や環境というよりは、人口圧によって生じているのではないかという批判である (Bettinger et al., 2015)。

さて、ミドルレンジ理論はその後、最適採食理論 (optimal foraging theory) などの理論を派生させ、狩猟採集民族を中心に分析の基盤を提供している。同理論では、探索、狩猟、加工に必要とされる時間やエネルギーとそれによって得られる食物のエネルギー量との比によって狩猟対象となる動物が選ばれる傾向を予測することが可能であるとされ、一般論としては大型の動物の方が狩猟効率の向上に結びつきやすいが、通常狩猟の対象とはみなされない小型の動物であっても、効率よく大量に捕獲できる手段があれば、狩猟対象としての重要性を増すことも示されている (Madsen, 1998)。

ミドルレンジ理論や最適採食理論は、主として狩猟採集社会に対して適用されている。しかしながら、こうした社会には定住性の高いものもあり、部分的な植物の栽培も行われている。ホイットルセーの分類が狩猟採集と併用される農耕から現代的農業までを対象としていたのに対し、ミドルレンジ理論や最適採食理論は狩猟採集から部分的な農耕を含む狩猟採集社会までを対象としていると言えるだろう。

2 定着度と社会の類型化

さて、最適採食理論に代表されるように、食料獲得手段のエネルギー収支に注目した場合、

農耕の生産性はどのように捉えられるのだろうか。例えば、狩猟、漁撈、農耕を組み合わせるマチゲンガ (Machiguenga) 族の場合、エネルギー収支で最も効率が良いのは農耕であるとされている (Johnson and Behrens, 1982)。しかしながら、カロリー獲得手段としては効率の良い農耕も、栄養面では狩猟や漁撈ほどの生産性はないという。また、初期の農耕は決して効率が良いものではなく、地域によっては狩猟採集の方が、より高い効率を示すという研究結果も報告されている (Bowles, 2011)。さらに、植物性食料が主要なカロリー源で動物性食料が栄養を補完しているかということ、必ずしもそうではなく、アメリカ北西海岸では、生存に必要なカロリーの多くをサケなどの海洋性動物に依存していたが、球根やベリー類などの植物性食料が栄養を補完していた (Folan, 1984)。

こうしたエネルギー効率や栄養バランスを保つ上での有効性については地域差も見られ、これらを統合的に理解することは非常に困難なようにも思える。

本稿では、特に狩猟採集から農耕へと至る植物性食物の扱いを整理するため、地力の維持方法に注目する。これまで、狩猟採集社会や農耕社会を議論する際には、こうした社会で人々が「何を利用しているか」を問題にしてきた。しかしながら、人々が一定の土地で生活することによって、その土地の生産性は減少していくことになるが、その生産性は何らかの方法によって回復されなければならない。そこで、「何が土地の生産性を回復させているか」という点から各種社会を位置付け直していくのである。

人間が介入しない自然環境では、植物が育つ上で必要とする肥料成分や水、空気は全て自然環境によって生み出されたものである。そしてまた、そうした植物を摂取することで成長・繁殖する動物も、自然環境に維持されている。その一方で、例えば近年発展しつつある屋内型の植物工場などでは、植物が利用する光、水、肥

料成分はほぼ完全に、人為的にコントロールがなされている。両者の中間的な位置付けにあると言える焼畑では、いく種類かの作物を栽培した後には畑は放棄される。畑が放棄されるのは、連作障害の回避とともに、その土地の地力が減少し、農耕を維持することができなくなるからである。こうして放棄された畑には、やがて周囲の森林が進出して二次林が形成されることで土地の地力が回復する。

このように、一つの植物を考慮した時、その植物を育成する主体（生産主体）と、その植物が育つ環境を維持する主体（維持主体）を考えることができる。そして、本稿では人為的な介入が行われているかどうかによって、この主体を人間と自然環境とに分けて考える。

それでは人間が生産主体となる場合には、具体的にどのような関与が考えられるであろうか。人為的な播種や植え付けのような植物のセッティングの他、除草や日射のコントロール、灌水、病害虫の防御など、植物個体の育成を支援する行為が考えられる。こうした行為に人為的関与が見られない場合には生産主体は自然環境であると言えるだろう。

維持主体は、食料となる植物が育つ土地の管理主体である。例えば水田の場合、水田自体の造成に始まり、水のコントロールによって栽培期間中の土壌環境がコントロールされている。さらに、栽培後には施肥や耕作によって、土地の環境が維持されている。こうした人為的的行為によって、植物栽培の基盤となる土壌管理が行われている場合に、維持主体は人間であると考えることができるし、それが一切行われない場合、維持主体は自然環境であるとみなすことができる。

厳密に検討を行う上では、施肥や灌水といった様々な要素が生産主体と維持主体のどちらとして行われるものであるか検討する必要がある。例えば、苦土石灰による土壌酸性度の調整を行なった場合には、こうした行為の主体は維持主

体として位置付けることができるが、有機肥料の施肥は、土壌の環境調整と、植物の成長促進という両方の側面が見られ、これは維持主体でもあり、生産主体でもあるとみなすことができるだろう。こうした分類には様々な民族史的データと共に、化学、生物学にまたがる議論が必要であるが、本稿では議論の土台として以下のように分類する。

維持主体による行為

- ・整地
- ・耕耘
- ・有機物の蓄積（有機肥料の施肥を含む）
- ・土壌改良（団粒化促進など）
- ・酸性度の調整

生産主体による行為

- ・播種や定植
- ・灌水
- ・施肥
- ・除草や樹木の伐採
- ・病害虫・獣の駆除や防除
- ・光量調整

生産主体や維持主体として人間が関与する場合においても、そこには人為的ではない要素が存在するであろう。例えば、LEDによって光合成が行われる植物工場を除けば、温室であれ、水田であれ、あるいは手付かずの原野であれ、植物が光合成を行う際に必要となる光は太陽によって供給されている。そこに遮光などの形で人間が関与することがあるとはいえ、人為的要素は少なくともその一部でしかない。そこで、それぞれの要素について人為的関与があるかどうかを検討した上で、主体を位置付ける必要がある。上記のリストにある要素を検討して、人為的関与が複数に認められる場合には、暫定的に主体を人間とみなすことを提案したい。

例えばフォレジャー・タイプの狩猟採集民族であれば、一つの土地を利用し続けることで、その土地の生産性（つまりはその土地で利用可能な植物や動物の量）が減少していく。狩猟採

集民族が移動した後、この土地は徐々に生産性を回復していくが、この土地の維持主体は自然環境であると言えるだろう。

コレクター・タイプの狩猟採集民族の場合には、同じ土地が継続して利用されるわけであるが、人間が直接的にその土地の生産性を回復させるわけではない。例えば、海洋性動物に依存しているアメリカ北西部の諸部族には、サケを主食とするものが多い。よって、本稿で提示した要素をそのまま適用することはできないが、同様の類推を行うことは可能である。主食となるサケなどの動物は人間が捕獲することでその数を減少させるが、漁を行う海域だけでなくその周囲の海域で増える海洋性動物がこうした減少を補う。人為的な環境の維持や成長促進は行われなため、自然環境が生産主体であり、また維持主体にもなっていると言える。

こうした、生産主体と維持主体という観点から様々な社会における食糧生産行為を分類した時、非定着、半定着、定着という3つの大きな枠組みを想定することができる。

(1) 非定着社会

狩猟採集社会では、農耕や牧畜などの食糧生産は原則として行われず、自然の中にある動植物を食料として生活する。その際には、土地利用と土地生産性の維持に人為的要素がほとんど見られず、自然のプロセスに委ねられている。人々は自然の中にある様々な動植物を利用する。よって、狩猟採集社会における生産主体は自然環境である。

一つの土地を利用し続けることで、その土地の生産性（つまりはその土地で利用可能な植物や動物の量）が減少していく。狩猟採集民族が移動した後、この土地は徐々に生産性を回復していくが、その主体はやはりその土地の環境であると言える。つまり、狩猟採集社会の多くは維持主体も自然環境であると言えるだろう。

(2) 半定着農耕

例えば焼畑を考えた場合、播種や定植によっ

て畑に作物を植え付け、その収穫までを行うが、一つの土地を継続して利用し続けることはない。また、狩猟採集や牧畜など、その他の食物生産形態と組み合わせることも多い。こうした社会には半定着農耕が多く見られると考えられる。

半定着農耕では、土地の生産力維持が自然に委ねられているが、食物の生産自体は多かれ少なかれ人為的に行われる。すなわち、生産主体は人間であるものの、維持主体が自然環境であることをその特徴とする。

後述のように、特に有史以前の遺跡で農耕と狩猟採集の痕跡が見られた場合、考古学的証拠から、農耕と狩猟採集の比重がそれぞれの程度であったかを再構成することは困難であり、よって農耕と狩猟採集への依存度を基に分類することはできないが、半定着農耕の例としては、焼畑、樹木栽培、牧畜などが考えられるだろう。ただし、こうした事例でも維持主体として人間が関与する場合には、次の定着農耕として位置付ける。

(3) 定着農耕

一つの土地を継続して利用するために、土地の管理を積極的に行うことを特徴とする農耕形態を定着農耕と定義づける。ホイットルシーの分類において商業性の高い農業は、そのほとんどが定着農業として位置付けられるだろう。こうした農業では土地が金銭的利益へと結びつくため、土地の所有が明確にされる傾向があり、その結果、決まった土地を長期にわたって利用し続けることが求められるからである。

しかしながら、自給的農耕においても定着農耕は認められる。ホイットルシーが提示した、集約的稲作農耕、集約的畑作農耕、自給的混合農業はいずれも定着農耕の例であろう。しかしながら、稲作と畑作とでは、水の利用が介在する程度によって大きな差異が生じている。稲作では水田に水が引かれ、原則として冠水した状態が維持される。水によって微量元素を補給するなどするため、水田では連作障害が深刻な問

題となりにくい³⁾。定着農耕社会では、土地への施肥や輪作による連作障害の回避が行われるが、こうした耕作地の生産性維持に対する人為的介入が定着農耕の特徴である。

(4) 半定着農耕と半栽培

本稿で定義した半定着農耕と類似した概念として、中尾(1967)が提唱し、福井(1983)が議論をさらに展開させている「半栽培」がある。

福井は、半栽培を「なんらかの形で人為的な保護がくわえられている状態」(福井 1983)とし、半栽培へと至る段階として以下のものを挙げている。

1. 対象となる植物が意図的な排除を受けない
2. 対象となる植物が意図的に保護され、成長を促進させられる
3. 対象となる植物が意図的に獣害からの保護を受ける
4. 対象となる植物の繁殖が人為的に促進される

ここで2と3は植物の成長が人為的に保護されている段階であり、4が繁殖まで人為的なコントロールの下にある段階であると言えるだろう。こうした「半栽培」は狩猟採集に見られるいわば栽培の前段階にあたるものとして位置付けられるだろうが、福井は焼畑に4の要素が認められることを指摘し、農耕と狩猟採集の連続性を訴えている点は注目すべき点であると言える。

本稿での立場は、こうした植物の成長における人為的介入を「人間が生産主体として関与している」状態であると位置付ける。福井らの言う「半栽培」の状態では生産主体として人為的介入が行われていることを指摘しているものと言える。さらに焼畑などの農耕においては、部分的にはあっても土地の生産性の維持に人為的介入が見られるようになってくる。生産主体と維持主体という考え方は、ある側面においては福井らが提唱した「半栽培」を拡張したものとして位置付けられるかもしれない。

Ⅲ. 縄文文化と農耕社会

今日の人類の発展について考察するとき、狩猟採集社会から農耕社会への変化は一つの大きな転換点となっている。農耕社会が一般化することでメタンガスなどの温室効果ガスが大気中に増え、これが地球の温暖化を支えた可能性が議論されてきたし、また、集約的農耕が都市の発展を促し、国家などの政治組織の発達をもたらすと共に、技術や哲学の発展を促進した。

そこには狩猟採集文化を育んでいたバンド社会、つまりは親族や婚姻関係で結ばれた比較的小規模な社会集団が、土地利用の集約化や出産率の向上(Bocquet-Appel, 2011)などが図られたことによる人口密度の増加の影響で大規模化、複雑化し、社会構造や社会制度の改変が進行したことが、大きな要因として挙げられるだろう。

しかしながら、この一連の社会的文化的発展をどのように捉えるかという問題になると、非常に混沌とした状況にあると言わざるを得なくなる。このような混乱が見られる一つの例として、まずは縄文文化と農耕の関わりを取り上げる。

よく知られているように、縄文文化は1万数千年ほど前から3千年ほど前にかけて日本列島に広く見られた文化圏である。その名の由来になった土器が使用されるようになった他、弓矢や磨製石器が広く用いられるようになり、竪穴式住居や掘立柱建築物が見られ、さらに貝塚の形成などが見られる。これらは、旧石器時代と比較して多かれ少なかれ定住性が強まったことを示すと考えられ、完新世に入り世界各地で見られるようになった新石器文化の一つと捉えられている。縄文時代にどの程度の定住性が見られたのかという点に関しては様々な議論が展開されているが、本校では特に三内丸山遺跡を例にこの問題について確認していく。

1 三内丸山遺跡と農耕

三内丸山遺跡は青森県に位置する縄文時代前

期から中期にかけての 1000 年以上にわたって存続した大規模な遺跡であり、その規模の大きさなどから非常に多くの研究が行われてきた⁴⁾。同遺跡からは巨木を用いた構造物があったと推定される(脇園ら, 2024) 他, 大型の竪穴建物, 掘立柱建物などが見られ, 非常に定住性の高い村落が形成されていたことを窺わせる遺跡となっている(岡田, 2021; 羽生, 2000a, 200b, 2002, 2015)。近年では縄文時代の社会について見直す過程で, 「縄文文明」という表現も用いられるようになってきているが, こうした縄文文明論を論じる上でも三内丸山遺跡が取り上げられることが多い。

そこで, まずは三内丸山遺跡における植物栽培の可能性と定住性の程度について, これまでに明らかにされている点を整理する。

(1) 三内丸山遺跡における植物栽培

三内丸山遺跡における植物栽培の可能性について検討するため, まずは同遺跡での植物利用について得られている情報を, 文献を基に整理する。

<植物遺存体>

三内丸山遺跡で出土する植物遺存体としては, クリ, オニグルミ, ニワトコ, ヤマブドウなどがあり, 非常に多様な植物が利用されていたことがうかがえる。(岡田, 2000, 2021; 羽生 2002)そして, 三内丸山遺跡で発見された植物のいくつかは, 栽培植物であった可能性がある。

岡田(2002)は, 栽培されていた可能性のある植物の例として, ヒョウタン, マメ, ゴボウ, エゴマ, アサ, ヒエを挙げているが, この中でゴボウは日本原産の植物ではなく, 大陸からもたらされたものである点で興味深い。しかし, 三内丸山遺跡のものが栽培されたものであったのか, あるいは栽培されていたものが野生化したものであったのかという点までは判明していない。同様に, 上記の栽培の可能性のある植物について, 岡田(2002)は 1. 出土量の少なさ, 2. 炭化の傾向, 3. 人為的空間からの出土, 4.

野生種と栽培種の識別困難性, 5. 栽培のための道具や空間が不明瞭であることを指摘しており, 実際に同遺跡でこうした植物の栽培が行われていたかどうかは判別できない。

<その他の分析>

三内丸山遺跡を含む東北で栽培されるようになった植物として, ダイズが挙げられる。

ダイズはツルマメが栽培されるようになったものであると考えられているが, ツルマメは中国や日本など東アジアに広く見られる植物である。

中山(2015)によれば, 縄文時代の草創期に宮崎県でツルマメ(野生種)の試料が確認されているが, 早期には長野県や山梨県から, そして中期にも山梨県を中心にダイズ属の種子圧痕が発見されており, しかもその体積が大型化していることが指摘できる。こうしたことから, 縄文時代中期には栽培型のダイズが生み出されていたと考えられるという。

さらに, 島本(2000)は葉緑体とミトコンドリアの比較から, 三内丸山遺跡文化圏でも独自にツルマメからダイズへの栽培化が進行したと結論づけている。島本によれば, 「大谷型」のダイズの祖先と考えられるツルマメが中国の長江流域と日本の東北地方に分布するが, 両者の葉緑体ゲノムⅢ型が異なるものであること, 中国, 日本のそれぞれで, ダイズとツルマメの葉緑体ゲノムⅢ型が一致することなどから, 島本(2000)は日本における大谷型ダイズは, 三内丸山遺跡を含む東北地方で独自に栽培化されたものであると位置付けている。こうした研究例から, 東北地方での植物栽培が縄文時代に遡るものであり, 三内丸山遺跡もその一角を担っていた可能性は高まっていると言えるだろう。

しかしながら, 実際に三内丸山遺跡においてツルマメからダイズへの変化が生じていたかどうかについては明確な証拠が得られていない。こうしたことから, 生産主体や維持主体として三内丸山遺跡の居住者がダイズの栽培に関与した

可能性は検討すべき点であるが、現時点では判断が困難であると言えるだろう。

その他、三内丸山遺跡ではクリの栽培が行われていた可能性がある。吉川（2011）は花粉の分析から、三内丸山遺跡周辺にクリの純林が広がっていたと結論づけているが、三内丸山遺跡周辺にかつて広がっていたクリ林は遺伝的均質性が見られることなどから、人為的に栽培されていた可能性が指摘されている。またナッツ類への依存度が高かった縄文時代の食文化を考えるならば、こうしたクリ林からの収穫物が主要なカロリー源になっていた可能性も考えられる。

(2) 三内丸山遺跡における定住性

三内丸山遺跡では巨木を組み合わせて構築されたと推定される構造物の跡が発見されたこともあり、非常に定住性の高い村落が存在していたのではないかと考えられてきた。同遺跡では、様々な観点から定住性について議論がなされているが、本稿では石器と動物遺存体、そして植物の利用について確認を行う。

<石器>

羽生（2015）は、歴史生態学の視点から、同遺跡に見られる居住跡の数的変化や遺跡に見られる石器の種類に生じた変化などに注目し、縄文時代前期から中期にかけての遺跡の容態が定常的なものであったとは考えにくく、時代の変遷とともに、動植物の利用や製作される石器の種類の変化、遺跡規模などに適応サイクルの変化が認められるのではないかと指摘している。

羽生によれば、三内丸山遺跡では、縄文時代中期の円筒上層 b～d 式期に石器のバランスが崩れ、多様性が失われていった。この時期には植物質食料への依存度が高まるが、上層 e 式期以降に石鏃が多く見られるようになった。このことから縄文時代中期の三内丸山遺跡において植物質食料への依存度が高まったことで人口増加に対応することが可能になったが、その結果として多様性の喪失が生じ、「生業システムの脆弱化」が生じたと仮定し、その検証を行なって

いる（Habu, 2008；羽生, 2015）。

<動物遺存体>

三内丸山遺跡では、さまざまな動植物の痕跡が発見されている。この中で動物に注目すると、狩猟の対象としては、ウサギ、ムササビなどの哺乳類やカモやガンなどの鳥類があり、漁撈の対象として、ブリ、ニシン、カレイ、フグなど、非常に多様な動物が利用されていたことがうかがえる。（岡田, 2000, 2021; 羽生 2002）

通常、縄文時代の遺跡では、シカやイノシシの骨が多く見られるが、同遺跡ではこうした骨があまり見られず、共に小型の動物であるウサギとムササビが非常に多く見られることが特徴的である。岡田（2000）はこうした小動物の狩猟が食用ではなく毛皮を目的としたものであった可能性を指摘している。

さて、狩猟対象としてのウサギやムササビの位置付けについて確認する上では、マタギについて書かれた文献が参考になるが、論文として出版されているものはあまり多くない⁵⁾。しかしながら、書籍として刊行されたものにはマタギについての記録がまとめられているものが多くある。こうした書籍によると、ウサギやムササビは特に大正から昭和にかけて、毛皮としての重要性を有していたが、タンパク源としても貴重なものであったことがうかがえるし、ウサギの糞や内臓を食す地域もあったようである（根深, 2012, 2014; 太田, 1979; 石川, 1983）。こうしたマタギによる狩猟では、ウサギは秋から春にかけて狩猟の対象となっていたが、特に冬のウサギはクロモジを食べているため風味が良くなるという（石川, 1983）。また、ムササビは冬の夜に狩猟を行っていた（根深, 2012, 2014; 太田, 1979）。さらに、カモやガンについては、越冬のために南下してくるため、基本的にはやはり冬が狩猟の時期であったと考えられる。

三内丸山遺跡の動物依存体自体からその狩猟時期や狩猟目的を特定することは困難だが、同遺跡に見られる哺乳類や鳥類については、後の

時代にはマタギによって冬に狩猟されていた動物が多く見られること、そしてまた、ウサギやモモンガについては毛皮を目的とした狩猟であったことを示す証拠はないという点は指摘できるだろう。

その一方で、漁撈の対象となっていた魚類については、ブリ、ニシン、カレイ、フグなど、非常に多様な動物が利用されていたことがうかがえる(岡田, 2000, 2021; 羽生 2002; 小宮ら, 2019)。特に小宮ら(2019)は4mmメッシュを通過する非常に小さな骨を含めた分析を行い、三内丸山遺跡では20cm前後の小型魚が漁撈の対象として重要であったことを指摘している。その上で、3~4月のニシン漁が行われた後、5月頃から秋までサバやブリなどの漁が行われていたと推定している。ただし、カレイ類については、種や齢の同定が困難であり、漁期についても特定に至っていない。

<植物の利用>

三内丸山遺跡における植物利用についてはすでに検討を行っているが、定住性に対する寄与度を検討するため、クリの生産性について検討を行う。

この点について検討するためには、当時のクリ林からどの程度の収穫が得られていたのかを推定しなければならないが、クリ林がどの程度の面積に広がっていたかを推定することは困難であり、また、こうしたクリ林では単位面積あたりの程度の収穫が得られたかということも推測することはさらに困難である。しかし、得られる情報から以下の通り推測することができる。

三内丸山遺跡にかつてあったクリ林の花粉密度は今日のクリ園と同等であったと見積もられている(吉川, 2011)が、このことから、クリの開花期に今日のクリ林と同じ程度の密度でクリの花が存在していたと考えられる。しかし、栽培化される過程で今日のクリの実は大形化しているため、実の収穫については今日のクリ林での収穫量よりも少なかったと推測できる。よっ

て、今日の水準をそのまま適用して当時の収穫量を推測することはできない。

当時、単位面積あたりどの程度の収穫量があったのかを推定する根拠は乏しいが、参考になりそうなデータとして中国でのクリ生産量の変遷が挙げられる。元木(2013)によれば、中国での単位面積あたりのクリ生産量は1980年代以前に300kg/ha程度であった。しかし、樹木の管理や施肥などの栽培方法の改善によって、10,000kg/haまで向上したという。明らかに、クリ樹木の収穫量は栽培方法に大きく依存する。今日の日本においても単位面積あたりの収穫量として3.5t/haというデータがある(元木, 2013)が、先に挙げた生産方法が改善される前の中国での値である300kg/haはこの1/10弱である。三内丸山遺跡での収穫量については推定の根拠となる資料がないが、300kg/haという数字はほとんど放置に近い状態であったことから、これと同程度の収穫量はあったと仮定する。さらに、吉川(2011)の示した図から三内丸山遺跡周辺のクリ林は30~50ヘクタール程度の広さがあったとすると、クリ林全体で10t前後の収穫量はあったのではないかと考えられる。クリは100g当たりの熱量が160kcal程度とされているため、10tのクリは概算で1,600万kcalとなる。人間が1日に消費するエネルギー量を2,000~3,000kcalとして、三内丸山遺跡にかつて存在した村落では、15~20人ほどの人間が一年中クリだけを食べて必要な熱量を賄うことができたという計算になる。言うまでもなく、三内丸山遺跡では様々な動植物を食用にしていた痕跡があり、仮に必要カロリーの10%をクリで賄っていたとすると、三内丸山遺跡にあったクリ林は、上記の推定の10倍の人口を養うことができたということになる。

より正確に計算するためには、単位面積あたりの生産量についての実験考古学を含むデータ収集や、野生の動物に食べられて食用にならない実の量を推定するなどする必要があるだろう。

しかしながら、三内丸山遺跡においてクリの木が村の周囲に植えられていたこと、そうしたクリの木から得られる実がカロリー源として重要な役割を果たしていたことは指摘できる。その一方で、クリの実の大きさが野生のクリのものと大差なかったことは、当時村の周囲に生えていたクリの木に対する施肥や優良なクリの実の選抜による改良などは行われていなかったことを示唆している。

IV. 考察

本稿では、半定着農耕というカテゴリーを提案したが、山内丸山遺跡の文化形態について考察する際に、この概念がどのように貢献しうるかという点について検討を行いたい。

1 三内丸山遺跡における定住性

三内丸山遺跡での定住性について検討する上で重要なものと考えられるのがクリである。辻ら(2001)は三内丸山遺跡におけるクリの重要性を指摘しているが、羽生(2015)はクリの実を利用する上でアク抜きが必要ではないことから「クリについては磨石で加工する必然性はない」とし、「磨石の出現頻度の多寡が食生活におけるクリの重要性の指標であるとは考えにくい」と考える根拠の一つとしている。

しかしながら、アク抜きが不要な穀物類がすり潰すなどの加工を受けている例は、レヴァントやエジプトにおけるムギ類の事例や、メソアメリカを中心としたトウモロコシの事例など、非常に多くみられる。こうした事例では、これらの穀物が主食として用いられており、擦り潰し、水などでこねて生地を作り、さらに火を通すことで主食となるパンなどの食物が作られていた。特にクリが秋に収穫された後保存され、一定期間を経てから主食として利用される場合には、調理の下処理段階でクリの保存状態を確認しながらすり潰し、食用に不適なものを排除

するといったプロセスがあったことは十分に想定できる。

石皿の残存デンプンの分析によると、中期中葉(円筒上層に該当)には堅果類の他、根茎・球根類や「ヒエと想定できる残存デンプン粒」が見られるが、その一方で、中期末葉(大木10式平行期)には遺跡内の石皿で加工される植物の種類が減少していくという(渋谷, 2010)。これは磨石の頻度低下が生じている時期に一致しており、クリ林の衰退と共に磨石が使用されなくなり、相対的に石鎌が多く見られるようになっている事からも、この時期に狩猟への依存度が高くなったと想定するのが最も自然な解釈であるように思われる。

つまり、クリの利用頻度について羽生(2015)が疑問を提示した円筒上層b~d期については、辻らの論を採用するならばクリ林が最盛期を迎えていた時期であるが、羽生自身の分析によれば磨石の頻度が高まった時期と一致する。また、その時期の石皿には多様な植物が利用されていた痕跡が認められる。

その一方で、磨石の頻度が低下し、石鎌など狩猟を示唆する石器の頻度が上昇する末期には、利用される植物の頻度も減るといった結果が与えられている。

三内丸山遺跡にかつて存在した集落を取り囲んでいたと考えられるクリ林の実態がどのようなものであったかという点について、多角的な分析を試みた羽生の分析は高く評価されるべきであると思われるが、クリの重要性を否定する根拠が石器のバランスに見られる変化であり、そしてその変化には磨石頻度の低下が含まれていない。

また、前述のように、三内丸山遺跡では春から秋にかけて20センチ程度の各種魚類が豊富に利用されていたことが示されている。こうした漁には網が用いられたと想定するべきであり、一定数の人々が協力して漁を行っていたと考えられることができるし、そうした漁撈活動が春から

秋まで行われていた蓋然性も非常に高いと言えるだろう。冬季には漁撈活動が困難であったとしても、ウサギとムササビなどの哺乳類やガンやカモといった鳥類の狩猟は冬季を示唆しており、冬季の貴重なタンパク源として機能していたと考えるのが妥当であると思われる。

こうした事から、三内丸山遺跡が周年利用されていたものか、あるいは季節的な利用が行われていたものかという点について、現時点では断定は困難であるが、得られている証拠は周年利用を示す証拠が多いと考えられる。

その一方で、羽生は石器の出現頻度を基に、三内丸山遺跡の居住者たちがコレクター・タイプの狩猟採集民族であることを示唆しているが、この点についても考察する必要があるだろう。というのも、そこでは「石器組成全体のバランスについての議論」と「狩猟に使用する石鏃と植物の加工に用いられたと考えられる磨石のバランス」についての議論が明確に分けられていないと思われるからである。羽生 (Habu, 2008) はそれぞれの石器種別ごとに、その出現頻度を比較しており、これは非常に有益かつ信頼性の高いデータであると言えるだろう。そのデータによると、石鏃の頻度自体は、円筒下層 a 式期から円筒上層 d 式期まで 15～20% 程度であり、比較的安定している。唯一の例外は円筒上層 c 期であるが、その後の b 期では再び上昇していることから、これは一時的な現象か、統計的な誤差と見做すべきであり、この時期に大きな生態学的変化が生じたことを裏付けるものではないと考えられる。羽生の主張するように、磨石は円筒下層 b 式期から頻度が上昇していき、上層 b～c 式期にピークに達しており、この時点では 70% 程度にもなっているため、石器の多様性が失われていることは間違いないのだが、それは石鏃の減少によって生じているのではなく、石匙などその他の石器の出現頻度が減少していることに対応していると言える。羽生の示すデータからは、三内丸山遺跡の村落で

生じた人口の増加と相対的な磨石頻度の上昇が実際に生じていたことが示されているが、ここから狩猟の重要性が低下したこと、あるいは何らかのシステムの安定性が低減したことを結論づけるのは性急であるように思われる。むしろ岡田 (2021) によれば石鏃の原材料は青森周辺産の黒曜石であるが、それ以外の石器に使用されていた、より遠方の地域から持ち込まれる黒曜石の流通ルートに何らかの異変が生じていた可能性についての検討が必要である。

縄文時代の定住度を考慮する上で、羽生が参照しているのは北アメリカ大陸の太平洋側で暮らしていたネイティブ・アメリカンの諸部族と、主としてこうした事例から構築された理論的枠組みであり、特にミドルレンジ理論が参照される傾向が強い。

しかしながら、半定着農耕民族という視点から縄文社会とこうしたネイティブ・アメリカンを比較するならば、両者には非常に大きな相違点が認められることに気づく。

三内丸山遺跡では、羽生も言及しているように、磨石や石皿の出現頻度が非常に高くなる時期が、遺跡の規模が最大化した時期と一致しており、こうした石器類から現時点で見出されているのは、堅果類や球根などの植物質である。こうした植物性食物が三内丸山遺跡の居住者にとって主要なエネルギー源になっていたことは想像に難くないし、人為的な要素が認められる居住地周囲のクリ林が、その主たる要素であったと考えられる。

西海岸のネイティブ・アメリカンには様々な食文化が見られるが、多く見られるのは海洋動物への依存であり、植物質の食物も利用されるという点で確かに縄文社会との類似性は認められる。一例として、ベッティンガーら (Bettinger et al., 2015) が取り上げているグレートベーシンのショショネ族などの比較では、ピニオン (松の一種) の実がどのように利用可能であるかという違いによって、フォレジャー・タイプやコ

レクター・タイプの違いが生まれている。ピニオンは食物としての信頼性が低く、ベッティンガーはその他の植物がどの程度利用できるかによって定住性の度合いが変化するとしている。

三内丸山遺跡と西海岸のネイティブ・アメリカンにおいて異なるのは、食料源となる動植物の安定性である。クリはドメスティケーションのプロセスを経ずとも大きな実を持ち、成長も速く、食料源として安定していたと考えられる。つまり、先述のピニオンとはかなり様相が異なっている。北アメリカにもヒマワリをはじめとして栽培可能な植物は多く存在していたし、実際にそうした地域では定住性が高いカホキアなどの文化が繁栄していた。西海岸のネイティブ・アメリカンの諸部族においても植物栽培の例は認められるものの、それは球根類など、主食というよりは栄養を補完するものや、制御が困難なものであった。よって、半定着農耕へと移行する上で非常に大きな困難を抱えていたと推察される。

2 三内丸山遺跡での農耕の可能性

それでは、三内丸山遺跡における農耕の可能性については現時点でどのようなことが言えるのであろうか。

三内丸山遺跡における維持主体を考えた時、本稿で提示した、整地、耕耘、(林床での)有機物の蓄積、土壌改良、酸性度の調整のいずれにおいても人為的関与があった証拠は得られていない。

三内丸山遺跡ではその規模と継続性についてはいまだに確定的なことが言えないとはいえ、人為的に集落周囲にクリ林が形成されていたことは確実視して良いだろう。しかしながら、そうしたクリ林で生産されるクリの実が野生のものと同様に変わらないことから、そうしたクリ林に対する樹間距離の調整や施肥などの管理は行われていなかったと推測することができる。また、黒ボク土の発達が見られる事から、佐瀬ら(2008)は人の活動が草原的環境の拡大

に結びついたことを論じているが、これが成長の早いクリの拡大に繋がったことは十分に考えられる。

続いて生産主体としての関与を考えた時、灌水、施肥、光量調整については人為的関与が考えにくいと言えるだろう。特にクリの実の大きさが野生のものと変わらないという点は、施肥が行われていなかったことを強く示唆している。

しかし、クリの花粉が非常に高濃度で見られるということは、少なくともクリ以外の植生が意図的に制限されていたことを示唆しており、生産主体としての人間の関与は限定的ではあるものの、ある程度は認められると言えるだろう。三内丸山遺跡周辺でクリ林が衰退する時期と遺跡そのものが衰退する時期が一致している事も様子が見られることもこのことを支持している。すなわち、三内丸山遺跡にかつて存在したクリ林については人間による積極的な栽培の対象とはなっていなかったとしても、少なくとも保護の対象になっていたということは言えるだろう。

よって、三内丸山遺跡に見られたクリ林で行われていた可能性のある行為として、植え付け、除草や樹木の伐採、病害虫・獣の駆除や防除の3点が考えられるが、本稿における分類に基づくのであれば、三内丸山遺跡には縄文時代中期に半定着農耕が見られた可能性が高いと位置付けることができるだろう。アメリカ太平洋岸の諸部族の場合にも一部で栽培が見られていたこともあり、狩猟採集や半定着農耕など様々な社会が見られたと考えられるが、三内丸山遺跡との大きな相違点として、主食として食べられていた動植物の生産主体として人為的関与があったかどうか、という点について考えなければならない。

三内丸山遺跡でクリが実の大型化など、より積極的な栽培、つまりは定着農耕の痕跡を示す証拠は得られていない。しかしながら、縄文社会全体として考えるのであれば、ダイズやクリなど様々な植物がドメスティケーションの痕跡

を示している。

こうした観点からは、三内丸山遺跡に類似する文化形態としては、アメリカ太平洋岸の諸部族よりは、むしろレヴァント旧石器時代のナトゥーフ文化が挙げられるだろう。そしてまた、ナトゥーフ社会と三内丸山遺跡の社会は共に定住化と農耕の開始という方向性にあった半定着農耕の例として位置付けることができる。

しかしながら、ナトゥーフ文化ではムギ類が多く利用されていたのに対し、三内丸山遺跡ではその役割をクリが果たしていた可能性が高い。それは維持主体としての人間の関与度に大きな差を生むこととなったと考えられる。一年草である上に、生育期間と生育期間の間に大きな断絶があるムギ類が栽培されるようになり、その範囲が広がる過程で、生産主体として、そしてまた維持主体として、非常に高度な人間の関与を要求するようになった。対照的に、クリ林は一度構成された後はほとんど人間の手を必要しなかったのではないかと推測される。

このことがレヴァントでは半定着農耕から農耕への変化を推進し、やがて都市の形成へと結びついていったのに対し、日本列島では中国南部で発達した水田が導入されることで初めて本格的な定着農耕へと移行していったのではないかという可能性についても検討することができるだろう。

V. 引用文献

- Ahsan, A., & Ahmed, B. (2012). Identification of the type of agriculture suited for application of wireless sensor networks. *Russian Journal of Agricultural and Socio-Economic Sciences*, 12(12), 19-36.
- Bettinger, R. L., Garvey, R., & Tushingham, S. (2015). *Hunter-gatherers: archaeological and evolutionary theory*. Springer.
- Binford, L. R. (1979). Organization and formation processes: looking at curated technologies. *Journal of anthropological research*, 35(3), 255-273.
- Binford, L. R. (1980). Willow smoke and dogs' tails: hunter-gatherer settlement systems and archaeological site formation. *American antiquity*, 45(1), 4-20.
- Binford, L. R. (1982). The archaeology of place. *Journal of anthropological archaeology*, 1(1), 5-31.
- Bocquet-Appel, J. P. (2011). When the world's population took off: the springboard of the Neolithic Demographic Transition. *Science*, 333(6042), 560-561.
- Bowles, S. (2011). Cultivation of cereals by the first farmers was not more productive than foraging. *Proceedings of the National Academy of Sciences*, 108(12), 4760-4765.
- 福井勝義. (1983). 焼畑農耕の普遍性と進化－民俗生態学的視点から. *山民と海人－非平地民の生活と伝承*, 235-274.
- Folan, W. J. (1984). On the diet of early northwest coast peoples. *Current Anthropology*, 25(1), 123-124.
- 羽生淳子. (2000a). 縄文人の定住度 (上). *古代文化*, 52(2), 29-37.
- 羽生淳子. (2000b). 縄文人の定住度 (下). *古代文化*, 52(4), 214-225.
- 羽生淳子. (2002). 三内丸山遺跡の「ライフ・ヒストリー」: 遺跡の機能・定住度・文化景観の変遷. *国立民族学博物館調査報告*, 33, 161-183.
- Habu, J. (2008). Growth and decline in complex hunter-gatherer societies: a case study from the Jomon period Sannai Maruyama site, Japan. *Antiquity*, 82(317), 571-584.
- 羽生淳子. (2015). 歴史生態学から見た長期的な文化変化と人為的生態システム: 縄文時代前・中期の事例から. *第四紀研究*, 54(5), 299-310.
- 端信行. (1969). 熱帯焼畑農業の二類型. *人文地理*, 21(4), 341-369.
- 井手一浩, 徳安雅行, 下村忠夫, & 井手勉. (1974, March). 12. 水田の地力増強解明に関する研究 (第 1 報): 移植, 乾直両水田の地力養分の発現様相について (九州支部春季例会). In *日本土壌肥料学会講演要旨集 20* (pp. B91-B92). 一般社団法人 日本土壌肥料学会.
- 石川純一郎. (1983). 狩人の生活と伝承. *日本民俗文化体系 第5巻 山の民と海人 非平地民の生活と伝承*. 第2章第2節 小学館.
- Johnson, A., & Behrens, C. A. (1982). Nutritional criteria in Machiguenga food production decisions: a linear-programming analysis. *Human Ecology*, 10, 167-189.
- 神松幸弘. (2018). 縄文人の資源利用と土地利用に関する生態学的研究 (1). *環太平洋文明研究 = Ritsumeikan Pan-Pacific civilization studies*, 2, 59-78.
- 神谷径明, 大石達明, & 嶋田昭史. (1994). 中粗粒灰色低地土水田における有機物及び珪カルの連用が土壌及び水稲に与える影響.
- 木崎和広. (1979). 鹿角マタギの伝承と系譜. *秋田県立博物館研究報告*, 4, 16-24.
- 小宮孟, 濱田信吾, 羽生淳子. (2019). 青森県三内丸

- 山遺跡北の谷 I トレンチ拡張区の魚類構成から復原した漁撈活動. *Anthropological Science (Japanese Series)*, 127(1), 1-13.
- Madsen, D. B., & Schmitt, D. N. (1998). Mass collecting and the diet breadth model: A Great Basin example. *Journal of Archaeological Science*, 25(5), 445-455.
- 元木靖. (2013). 世界のクリ生産の動向について—温帯ユーラシアの東部と西部の比較—. *経済学季報*, 63(2), 95-120.
- 中尾佐助. (1967). 農業起源論. *自然生態学的研究 (今西錦司博士還暦記念論文集)*. 森下正明, 吉良竜夫編, 中央公論社.
- 中山誠二. (2015). 縄文時代のダイズの栽培化と種子の形態分化. *植生史研究*, 23(2), 33-42.
- 根深誠. (2012). *山の人生. マタギの村から*. 中央公論新社.
- 根深誠. (2014). *白神山地マタギ伝 鈴木忠勝の生涯*. 七つ森書館.
- 岡田康博. (2000). 三内丸山遺跡にみる縄文文化と食料. *育種学最近の進歩*, 42, 3-6.
- 岡田康博. (2021). *三内丸山遺跡 復元された東北の縄文大集落*. 同成社.
- 太田雄治. (1979). *マタギ (全) 消えゆく山人の記録*. 翡揚社.
- 佐瀬隆, 細野衛, 高地セリア好美. (2008). 三内丸山遺跡の土壤生成履歴. 植生環境, 人の活動および黒ボク土層の関係. *植生史研究*, 16(2), 37-47.
- 佐藤俊夫. (1996). “ハーン農業発展論” 研究序説. *鳥取大学農学部研究報告*, 49, 71-78.
- 佐藤俊夫. (1998). E. ハーンの農耕理論に関する若干の考察. *農業経済論集*, 49(1), 59-66.
- 佐々木高明. (1965). 焼畑農業の研究とその課題. *人文地理*, 17(6), 630-656.
- 渋谷綾子. (2009). 日本の先史時代における植物性食料の加工と利用: 残存デンプン分析法の理論と応用.
- 渋谷綾子. (2010). 石器残存デンプンからみた三内丸山遺跡の植物利用の変遷. *特別史跡三内丸山遺跡年報*, 13, 79-88.
- 島本義也. (2000). 三内丸山文化圏で育まれたダイズ: 葉緑体とミトコンドリアからみたダイズの起源. *育種学最近の進歩*, 42, 7-10.
- Stock, J. T., Pomeroy, E., Ruff, C. B., Brown, M., Gasperetti, M. A., Li, F. J., Maher, L., Malone, C., Mushrif-Tripathy, V., Parkinson, E., Rivera, M., Siew, Y. Y., Stefanovic, S., Stoddart, S., Zariņa, G., & Wells, J. C. (2023). Long-term trends in human body size track regional variation in subsistence transitions and growth acceleration linked to dairying. *Proceedings of the National Academy of Sciences*, 120(4), e2209482119.
- 高田純. (2017). 縄文早期以後の北海道人口密度. *医療人育成センター紀要*, (8), 29-36.
- 椿宏治. (1968). 越後のマタギ. *民族学研究*, 32(4), 303-317.
- 辻誠一郎, & 中村俊夫. (2001). 縄文時代の高精度編年 三内丸山遺跡の年代測定. *第四紀研究*, 40(6), 471-484.
- 山口彌一郎. (1942). 東北地方に於けるマタギ聚落の機構と其の變遷. *Geographical Review of Japan*, 18(2), 99-129.
- 山本正三. (1987). 文化地理学の立場からみた世界の農法の分布. *熱帯農業*, 31(2), 114-120.
- 吉川昌伸. (2011). クリ花粉の散布と三内丸山遺跡周辺における縄文時代のクリ林の分布状況. *植生史研究*, 18(2), 65-76.
- 協園大史, 伊藤弘. (2024). 三内丸山遺跡における大型掘立柱跡復元過程の検討—現代の遺跡における遺構復元の有用性. *文化資源学*, 21, 59-73.
- Whittlesey, D. (1936). Major agricultural regions of the earth. *Annals of the Association of American Geographers*, 26(4), 199-240.

VI. 注

- 1) 本稿では自給的性格の強い農耕を「農耕」とし、換金作物の栽培を主とした商業的性格の強い農耕を「農業」と表現する。ただし、全体として自給的性格の強い焼畑で換金作物が栽培されることもあるなど両者の区分は決して明確ではない。そのため、一般論としては「農耕」を用いる。また、ホイットルシーの分類については一般的に訳として「農業」が用いられているため、本稿においてもそれに準じた表記を行う。
- 2) アサンら (2012) が示した図 (論文中の Figure 5) では、誤りが認められる。そこでは、Rudimental Sedentary Tillage, Intensive Subsistence Tillage with Rice Dominant, Intensive Subsistence Agriculture Tillage without Paddy Rice が Shifting Cultivation の下位構造とされているが、これは Tillage の下位構造として示されるべきものであろう。
- 3) 水田と連作障害については、井手ら (1974) や神谷ら (1994) など参照のこと。
- 4) 三内丸山遺跡出土の遺物を年代測定した結果、辻ら (2001) は同遺跡が 5,900 年前から 4,300 年前までの 1,600 年間に渡って存続したと結論づけている。
- 5) マタギそのものがあまり見られなくなってきている中で、マタギについて論じた論文も非常に少ないが、数少ない例外として、山口 (1942)、椿 (1968)、木崎 (1979) などがある。

受理：2024 年 10 月 31 日

「むなしさ」に関する臨床心理学的研究

Clinical Psychological Research on “Emptiness”

桑本 佳代子¹Kayoko Kuwamoto¹

【要旨】

昨今の日本は、地震や洪水といった災害に見舞われ、当たり前であった安心できる環境や関係を失うという大きな対象喪失に見舞われている。また、臨床現場では多くのクライアントが生きる意味を問うている。本稿では、疾患を抱えた人だけでなく、多くの人々が感じる情緒に「むなしさ」があると考え、精神分析学や臨床心理学の臨床知や理論の変遷について調べた。そして、昨今の精神分析学においてアメリカで注目・実践されている関係精神分析や、河合隼雄の中空均衡型の考えを通して、現代における「むなしさ」に心理臨床家がどう関わっていけばいいのかを考察した。さらに、自らの経験を通して、詩がともにあることの大切さ、「むなしさ」を抱えながらも生きていくことについて考察した。

【キーワード】

むなしさ, emptiness, 対象喪失, 関係精神分析, 中空均衡型

I. はじめに

昨今の日本は、2011年3月11日におきた東日本大震災や2024年1月1日に発生した能登半島地震、豪雨による大規模災害等により、これまで当たりまえであった安心できる家や家族を失うという喪失にさらされている。また、コロナ禍、いじめ、若者の自殺率の増加、精神疾患に罹患した患者の自死の問題等を抱え、その対応が急務となっている。こういった現状に伴う情緒として「むなしさ」は、取り扱われることが待たれている課題である。

また日々の心理臨床において、精神疾患のある患者は「むなしさ」を抱えていることが多い。さらに健康に過ごしている人や一見恵まれているように見える人も「むなしさ」を抱えていると言われている。

しかし日本において、「むなしさ」は、耐え忍ぶもの、個人の中で隠し持つておくことがよいとされる風潮があるためか、「むなしさ」について表立って表す、語ることはこれまで避けられてきたように思われる。文学や哲学、芸術の分野では、「むなしさ」は表現されたり、取り上げられたりすることが多いが、心理臨床や精神分析の分野ではあまり研究されていないように思う。

本稿では、様々な問題や生きづらさの背景となっている「むなしさ」について、精神分析学や臨床心理学の臨床知を用いながら考察していく。

II. 「むなしさ」とは

「むなしさ」を Weblio「実用日本語表現辞典」(2024年10月28日取得)で調べると、「心がう

¹山梨英和大学 (Yamanashi Eiwa College)

つろになり、充実感が得られない感じ。空虚を感じるさま。『虚しい』の名詞形。『虚しさを覚える』などのように言うことが多い」と記述されている。

北山(2014)は「むなしさ」について、「『空しい』『虚しい』は何もない、空っぽ、実質がない、無駄というような強い心理的意味を伴って使われるようです。同様の事態を意味する表現としては、虚無、空ろ、空洞、空虚、寒々、穴があいたみたい、風か吹き抜けるようだ、荒涼などがあります」と指摘している。

また、「むなしさ」は英語で emptiness であるが、欧米では emptiness は忌み嫌われていて、好ましくないものと考えられているようである。

「DSM-5-TR 精神疾患の分類と診断の手引」(2022 / 2023)によると、ボーダーラインパーソナリティ症 (Borderline Personality Disorder) の診断基準の一つに「慢性的な空虚感」が挙げられている。ボーダーラインパーソナリティ症だけでなく、うつ病をはじめとする気分障害のいずれにおいても、自傷行為、自殺企図、自殺未遂が問題となることが多く、DSM-5-TR には、うつ病患者が抱く「空虚感」「絶望感」「悲しみ」についての記載がある。

我が国の自殺率は 2003 年に統計開始以来最多の 2 万 4,427 人となった。その後 2010 年に減少に転じ、その後は 2 万人台で推移している。年齢階級別の自殺者数をみると、「40～49 歳」、「50～59 歳」及び「60～69 歳」の自殺者数が多いが、特に 2020 年には「20～29 歳」の自殺死亡率が大きく上昇している (厚生労働省, 2023)。このような近親者の自殺によって、残された人々は大きな喪失感を経験する。

重要な対象との分離・離別については、DSM-5-TR で新たに「遷延性悲嘆症」が加えられた。「遷延性悲嘆症」とは、少なくとも 12 か月前 (児童や青少年の場合は、少なくとも 6 か月前) の、悲嘆する者に親しかった人の死を体験し、自分の一部が死んだような「同一性の破綻」や、怒

りや恨み、悲しみといった激しい情緒的苦痛を感じるものをいう。

さらに、定年退職などで 30 年、40 年と勤めていた会社を退職し、それまでの仕事上の役割がなくなってしまったり、これまで子育てに専心してきた人が、子どもが自立していくことで自分の仕事・役割をなくす「空の巣症候群」といった対象喪失が体験される。これも、「対象の保持の挫折」であり、「むなしさ」を感じるものであろう。

Ⅲ. 精神分析学や臨床心理学における「むなしさ」

1 「むなしさ」についての国内外の先行研究

論文データベース CiNii を利用して、2024 年 10 月 27 日に検索を行い、2000 年以降に行われた研究について調べた。「むなしさ 心理」「虚しさ 心理」「空しさ 心理」「空虚感 心理」をキーワードとして検索を行ったところ、49 件が抽出された。

海外の文献については、論文データベース PsycInfo を利用して、2024 年 10 月 27 日に検索を行い、2000 年以降に行われた研究について調べた。“emptiness”をキーワードとして検索を行った結果、16 件が抽出された。

これらの論文の約 9 割が高齢者や青年が感じる「空虚感」や「むなしさ」について調査したものであり、彼らは疎外感や孤独感が強いことが示唆されていた。また、わずかではあるが心理的なアプローチがそれらを緩和するという研究もみられた。

2 Freud の「悲哀とメランコリー」

精神分析においては、Freud が論文「悲哀とメランコリー」(1917/1970)において、喪の仕事とその逸脱的病理現象としてのメランコリーを初めて論じた。Freud (1917/1970)はこの論文で、悲哀や悲嘆を論じ、悲哀と病的なメラン

コリーとを対照させ、画期的な考察を提示した。以来、精神分析が注目してきたのは愛する対象、依存する対象、安心できる状況の喪失であり、対象喪失の反応として悲嘆、悲哀に興味もたれ、その心的ショックからの回復過程が「喪の仕事」という治療的過程として取り出されるようになった（北山，2014）。

Freud（1917/1970）は、正常な悲哀と病的な抑うつとは連続するものであると考えた。違いを単純化するなら、正常な悲哀では求められる対象が不在で、外界が「むなく」なる。この場合、愛する対象が心の中にはいるが、心の外にいない。一方で病的な抑うつの場合は、心の中にいた愛する対象がいなくなり、心の中に穴がぼっかりあいてしまい、強烈な場合は自分まで持っていかれたような、自分がなくなってしまったような状態になり、自分が「むなしさ」に圧倒される。これは、愛する対象と自分が一体であったり、共に唯一無二の存在であったりした場合におこる。この場合は、愛する対象、大切だった対象は、心の外側にも内側にもいない。

このような取り返しのつかない「むなしさ」の病的な抑うつを推進するのが、喪失対象に対する怒りや恨みという攻撃的感情であるといわれている。なぜなら、不在の対象は、大切な対象であるため、怒りや恨みを向けるわけにはいかないために、怒りや恨みは自己へと向けえられ、自己評価の低下、自責の念につながるといわれている。自己へ向けえられた怒りが強い場合には、自殺にまで至ってしまう。

3 Bowlbyの「モーニングワーク」

対象喪失の際の仕事は、「モーニングワーク」あるいは「喪の仕事」と言われている。Bowlby（1961）はモーニングワークを、①無感覚の段階、②対象喪失の否認の段階、③絶望と抑うつ の段階、④失った対象からの離脱の段階（新しい対象との出会い）の4段階に分けている。

モーニングワークでは、亡くした対象との和

解と償いをしていくこと、破壊してしまったことに対する罪悪感を受け入れていくこと、内的な幻想を放棄し、現実感覚を取り戻していくことが求められる。そうして、失ってしまったものが、心の中に程よい対象として内在化され、体験されていくことがモーニングワークである。

対象喪失の概念は、さまざまな臨床でも使用されている。Bowlbyによる母親と乳幼児間でのアタッチメントと喪失の理論、外的対象喪失時の臨床技法としてのグリーフワーク、死の臨床等が現代の課題として広く見出される。

4 北山の「むなしさ」

北山（2014）は、「『むなしさ』から自分を守る方法としては、自分で何かつくってこれを埋める方法と、既成の何かで充当する方法とがある」と述べている。自分で何かを作るといって、詩を書いてみたり、俳句を詠んだりすることがあげられる。既成の何かで充当するといって、推し活や、韓流ドラマにハマるといったものから、ゲームやSNS、パチンコや競馬、競輪などのギャンブルに依存するといったことがあげられる。また、わざわざ面倒な問題を抱え込んで空洞を埋めたり、酒や薬たばこでごまかす、紛らわすという方法や、やけ食いや買い物で「むなしさ」を埋めたりすることであろう。

「ある程度の『むなしさ』はかみ締める、我慢するという態度が偉いし、大人なのであるが、逆に『むなしさ』に圧倒されると何をすることも『めんどくさい』『しんきくさい』という状態となり、何もする気がなくなる」（北山，2014）。

このように、「むなしさ」は、通常は不快で苦痛な感情であり、これを避けるためにさまざまな試みがなされているといえる。詩や俳句を作ったり、絵を描いたりというように、「むなしさ」を芸術や文化で表現することは、「むなしさ」や孤独感を創造に向かわせる建設的なものかもしれない。

その後、北山は、きたやま（2024）「『むなし

さ』の味わい方』について論をすすめているが、その紹介は別の論文で取り上げることとする。

5 中年の「むなしさ」

河合 (2020) は中年の問題に焦点をあてて、文学作品とともに論じている。河合 (2020) によると、心理学で中年を大切に切りあげたのは、スイスの分析心理学者、C. G. Jung である。Jung は自分のところに相談に来る人は中年が多く、その約 3 分の 1 は、一般的な意味で言うと何の問題もない、むしろ「適応がよすぎるのが問題」とでも言いたいほどであったらしい。そのような人は、財産、地位、家族などについては、問題がないどころか、むしろ他と比較すると、はるかに恵まれた状況にあった。しかし、彼らのすべてが「何かが足りない」と感じたり、「不可解な不安」に悩まされたりして、Jung のところを訪れたという。この「何かが足りない」や「不可解な不安」というのは、「むなしさ」に通じるものであろう。

中年になると、「こんな人生でいいのだろうか」「満たされているけどなにかが足りない」と思っており、その根底には「むなしさ」が存在していると考えられる。定年退職などで 30 年、40 年と勤めていた会社を退職し、それまでの仕事上の役割がなくなってしまうという役割の喪失や、これまで子育てに専心してきた人が、子どもが巣立っていく、自立していくことで、自分の仕事・役割をなくし、「むなしさ」を感じる「空の巣症候群」も対象喪失である。中年のむなしさには、河合 (2020) が指摘しているような恵まれた状況の中で感じる「むなしさ」でもあり、取り扱われるのが待たれている課題であるといえるだろう。

6 臨床現場での「むなしさ」の表現のされ方

臨床現場では「むなしさ」はどのように体験され、表現されているのであろうか。思春期の子どもたちは「むなしさ」というよりも、「どう

でもいい」「やる気がしない」といった表現を用いることが多く、「むなしさ」と言うことはあまりないようだ。あるいは、「だるい」「眠い」といった身体感覚として伝えてくるかもしれない。推し活やゲーム、SNS にはまることで、むなしさを否認しているということもあるだろう。

私の経験によると、臨床現場でしみじみと「むなしさ」と言語化・概念化できるクライアントは少ない。多くの人は、買い物依存や過食をする、誰かに依存する、ギャンブルに没頭する、自傷行為をするといった行動で「むなしさ」を紛らわしている。特に境界性パーソナリティ症、うつ病、躁うつ病、摂食障害に罹患した人々は、「むなしさ」を言葉にすることが難しく、行動化することが多いように思う。そういった患者に出会うと、セラピストが逆転移としてむなしさを感じたり、あるいは治療が進展しなかったりする。こういった場合には、セラピストが逆転移としての「むなしさ」に気づき、クライアントの心の中にひそむ「むなしさ」に気づくことが必要である。そうしてクライアントとともに「むなしさ」を味わうようになることが求められる。

IV. 「むなしさ」との付き合い方

1 関係精神分析

関係精神分析の中に位置づけられている自己心理学派の精神分析家である Togashi & Kotteler (2021) は、Kohut と Kernberg の精神分析理論についてとりあげ、自己愛性パーソナリティ症、境界性パーソナリティ症およびその他のパーソナリティ症における孤独の様々な性質を説明し、議論している。その中で、「むなしさ」は孤独の本質であること、成熟した愛は真の親密さと成熟した依存が確立されたときのみ経験できるという見解を示している。

Kohut は共感の重要性を論じているが、Togashi & Kotteler (2021) は、emptiness は共感よりも深い、実存的なものであるとしている。

また富樫（2023）は、Kohut の理論である双子転移について取り上げ、セラピストとクライアントがお互いにお互いを見出すとはどういうことかということ論じている。

Kohut（1984/1995）は、死後に出版された「自己の治癒」の中で、双子／分身体験の例を挙げている。それは、Kohut が長期の夏休みについて伝えたときに、特徴的な空間を語り始めた女性の患者の例である。休暇の話を聞いた彼女は、6、7歳の時に体験した孤独を思い出し、その時以来、自分は瓶の中のジンと話すことができるようになったと語った。幼少期のトラウマが転移の中で再現されたと理解した Kohut が、彼女に対して、そのジンは休暇でいなくなる分析家なのだろうと伝えると、彼女はそれを明確に否定した。Kohut は彼女をこう記述する。

「瓶の中のジンは分析家ではなかったし、また子供時代の祖母でもなかったのである。そのときも今も、この捕虜は小さな少女、双子、つまりまったく彼女自身のような誰かでありながらも、彼女自身ではないものであり、彼女はそれに話しかけることができ、それは彼女とつきあってくれ、そして瓶のなかの仲間以外は誰も彼女を世話してくれないと感じたとき、彼女が孤独の時間を生き通すのを可能にしてくれたのだった」（Kohut, 1984/1995）。

Kohut が一連の記述の中で述べようとしているのは、鏡映自己対象との違いである。彼にとっての鏡映自己対象体験は、「彼女が語るところをくりかえし、かつ肯定する」ことだったが、双子／分身体験を求めるこの女性患者は、「彼女が語ったところを私がくりかえすことや、彼女の気分を反射することや、彼女がここに存在して生きていることを肯定することを・・・私には求めはしなかった」のである。彼はここで、双子体験における患者は、「双子に話しかけるが、しかし双子は彼女に反応しなければならぬわけではなかった。実際のところ、ただの沈黙のコミュニケーションの中で、双子と共にいること

がしばしば最も満足する状態だった」と述べ、双子／分身体験の本質は、本人と類似しながらも、本人とは違う者と、ただ一緒に時を過ごすところに体験されるものであると強調している（富樫, 2023）。

富樫（2023）は、人間同士がただともに存在していることを確認することから生じる生きる意味と、時間を超えた世代間の体験の引継ぎの意味を指摘している。Kohut（1984/1995）は、「われわれがそれを必要としていることを知らずに必要としている、人間世界の道しるべ」であり、「人間のなかにいる人間である」という体験の重要性を記述している。Togashi（2014）によると、それは知らず知らずのうちに私たちに共有されている人間世界の道しるべであり、そこから生まれる未来への可能性である。Kohut（1984/1995）は、「少年が父親の隣で『髭をそり』、地下室で父親の道具とともに父親のとなりで働くことから得たかもしれない自己の維持」と表現している。富樫（2023）によると、少年は父親ではないが、父親になれるかもしれない人である。ここには、過去から現在、未来へと受け継がれる静かな人間の作業がある。

人は誰もが、この地球で生まれ育った。分身は、もう一人の私である。隣にいる人は、見知らぬ人だが、それは私であったかもしれない人である。隣の人、自分と違う年齢や性別、人種、価値観、性的志向を持っているが、同じところに生まれ育った人という一点においてのみ、私であった可能性がある。私は過去において、その人であったかもしれないし、未来においてもその人であるかもしれない。だから私たちは、地球にいる限り孤独ではない（富樫, 2023）。それは、セラピストとクライアントが同じ運命を背負っており、むなしさをお互いに感じ合うというものである。

富樫はその後、独自の Zero という概念を提唱しているが、その紹介は別の論文で取り上げることとする。

2 ユング心理学

河合 (1992) は、Jung の提唱する自己 (Self) という考えを紹介している。これは Jung 特有の考えであるが、東洋 (日本) のことを考える上で役にたつ。精神分析をはじめ、西洋の近代においては「自我」の確立が大きいテーマになった。他と区別された自我が屹立し、自立する。このような自立的な自我が自分の責任において決定し行為することをよしとする。このような考えの背後には、人間が合理的に考えて行動してゆくとき、すべてのことを律し得るという確信があった。そして、自我の使用する武器として自然科学を手に入れたとき、その確信はますます強くなった。

そのようなときに、Jung は早くから、自我を人間の心の中心とすることに反対していた。自我は無意識によって動かされる。しかし、二重人格の特性などによく表されるように、無意識は自我の在り方を補償し、常に全体性を保持しようとするようなはたらきを示している。したがって、人間の意識のみならず無意識をも含めての全体性ということを考える必要がある、と Jung は主張する。

Jung はこのような事実を踏まえて、自我 (ego) が意識の中心であるのに対して、自己 (self) は人間の心の意識も無意識も全体を含んだものの中心である、と考えた。Jung はこれを「自己は心の全体性であり、また同時にその中心である。これは自我と一致するものでなく、大きい円が小さい円を含むように、自我を包含する」と述べている。このように、自己は無意識に存在するものであるから、あくまでそれを直接に認識できないのであるが、そのはたらきを人間は意識することができる。それが象徴として把握されるときは、一般にもよく知られている曼荼羅図形などによって、その統合性や全体性が認められるわけである (河合, 1992)。

Jung は、自我の確立を人生の前半になしてのちに、人生の後半において自己の認識が行われ

る、と考えていた。自己より発してくる心的内容は、自我の在り方を補償するような傾向があり、それはむしろ自我によっては簡単に受け入れがたいものであることが多い。そこで、自我と自己の対立や協同作業を通じて自己実現の過程がすすむことになるが、Jung はその危険性と、自我から見たときは無価値あるいは有害とさえ見えるものであることなども忘れずに指摘している。河合 (1992) は、「一般に言われている『自己実現』というのは、自我の確立に近いようなものであったり、極めて底の浅いものになっている」と指摘している。

河合 (1992) は、西洋の近代自我に対して、日本人の自我の在り方について考えており、日本人の心の在り方のモデルとして、日本神話からヒントを得て、「中空構造」を論じている。

日本の神話の構造の特徴は、中心が無為の神によって占められ、その周囲にいろいろな神がうまく配置されて、均衡を取り合いながら存在しているのである。中心に全体を統合する原理や力をもった神が存在するのではなく、中心は「無」なのである。この特徴を明確にするため、キリスト教の唯一の至高至善の神を持つ考えと比較し (これを「中心統合型」と呼ぶ)、日本を「中空均衡型」と呼んでいる。

そして、「中心統合型」が中心が絶対化され、それと相容れぬものは周辺部に追いやられるか、排除されてしまうのに対し、「中空均衡型」は中心が「空」であるため、善悪、正邪の判断を相対化する。そのため対立するものでも、全体的平衡を保つ限り共存できるのが特徴的である。

私は、この「中空均衡型」という考えは、いろいろなものが地球上のものとして共存していくために重要な考えであると思っている。「中心統合型」は、相容れぬものを排除しようとする一神教的な考えであるが、「中空均衡型」は多神教的であり、それぞれの違いがそのまま存在しており、バランスをとっている。それは、相手の体験を自分のものとしてわかろうとする共感

を超えて、人はそれぞれ別のものであるが、共に時間や場所を共有しているという二律背反を生きる考えだと思ふ。二律背反を生きることが、「むなしさ」をお互いに抱え持ち、共に生きることにつながるのではないだろうか。

V. 詩における「むなしさ」との付き合い方

人が亡くなったときには、一周忌があり、その後、三回忌、七回忌とあり、また、命日というものがある。そのように、人が亡くなった哀しみに向き合う機会は設けられている。故人と行った思い出の場所、一緒に住んでいた家、思い出の品といったものが数々あり、悲しみに向き合う機会となる。こういった機会を通して、人々が集い、故人について語り合うこと、それは「むなしさ」に向き合っている時間ともいえるだろう。

私は、2023年に耐えがたい喪失を経験した。その時から現在への心の道筋を振りかえると、いつもそばに歌があった。歌詞があった。喪失当初は、「なぜ人は死んでいくのか」と自らに問うていた。その時によく聴いていた歌が、さだまさし(1980)の「防人の歌」である。以下に、その一部を抜粋する。

「おしえてください この世に生きとし生けるものの すべての生命に限りがあるのならば 海は死にますか 山は死にますか 風はどうですか 空もそうですか おしえてください 私は時折苦しみについて考えます 誰もが等しく抱いた悲しみについて 生きる苦しみと 老いてゆく悲しみと 病いの苦しみと 死にゆく悲しみと 現在の自分と」。私はこの歌によって、「人はなぜ死ぬのか」「すべては死んでいくのか」といった問いを言語化してもらったように思う。当時の私にとって、この問いは、日常生活で誰かに問うことが難しいものであった。この作業を通して、私は次第に喪失を少しずつ認めていくこ

とができるようになっていった。

そんな時に、米津玄師(2023)の「地球儀」に出会った。以下に、その歌詞を一部抜粋する。

「僕が愛したあの人は 誰も知らないところへ 行った あの日のままの優しい顔で 今もどこか遠く(略)この道が続くのは 続けと願ったから また出会う夢を見る いつまでも(略)ひとつ寂しさを抱え 僕は道を曲がる 風を受け走り出す 瓦礫を越えていく この道の行く先に 誰かが待っている」。この歌を何度も聴いていく中で、私は、失ったという事実は耐えられないものであるが、その事実を抱えながらも道を曲がっていくこと、その道の先に待っているものがあるであろうことを思い描くことができた。

さだまさしの「防人の歌」や、米津玄師の「地球儀」は、いつも私とともにあり、その時々の私のモーニングワークに寄り添ってくれた。喪失を受け入れられず、「むなしさ」に圧倒されている私の気持ちを言葉にして、私に投げかけてくれたのである。

モーニングワークの作業が少しずつ進んでいったある日、私の心に飛び込んできた歌があった。それが藤井風(2020)の「帰ろう」である。その歌詞の一部を抜粋する。

「わたしのいない世界を 上から眺めていても 何一つ変わらず回るから(略)それじゃ それじゃ またね(略)ください ください ばっかで 何も あげられなかったね 生きてきた意味なんか 分からないまま ああすべて与えて帰ろう ああ何も持たずに帰ろう」。藤井風の「帰ろう」の世界観は、生きていること、死んでいること、それらは連続線上のことであり、死んでいった大切な人は帰ったのだろう、という安心感を私に与えてくれた。

VI. 考察

「むなしさ」に付き合うこと、「むなしさ」を

味わうことは苦しいことであり、向き合わずにはいけないとわかっているにもかかわらず向き合えないものである。「むなしさ」を抱えながら現実に生きることを通して、「生きる」が生き生きと輝くように思う。言い換えると、それは自分が生きていくこと、どう生きていくのかを考えていくことなのだろう。「むなしさ」を心のどこかに置いておきながら、その存在を感じながらも生きていくことなのではないだろうか。

私は、臨床場面においては、セラピストとクライアントが「むなしさ」を共に感じること、しみじみと味わうことが重要であると考えている。臨床場面においても日常場面においても、誰かが共にあるということが、「むなしさ」や孤独感、悲しみといった情緒を抱えるために重要なのではないだろうか。

「むなしさ」について、永六輔が亡くなった後にみつけた歌詞に、加藤登紀子 (2016) が曲をつけたものがある。「ともだち あなた 戦う心」という歌である。その一部を以下に抜粋する。

「淋しさには耐えられる 耐えられないのは虚しさ 虚しさ 空しさ 虚しさが 耐えられるのは ともだち あなた 戦う心」。この歌詞は、「むなしさ」の耐えがたさ、「むなしさ」を耐えるためには誰かの存在が必要であることが描かれている。

私は、富樫 (2023) が Kohut の双子／分身体験について語ったところに、現代の「むなしさ」への付き合い方を見出すことができた。人は誰もが、この地球で生まれ育った。分身はもう一人の私である。隣にいる人は、見知らぬ人だが、それは私でもあったかもしれない人である。私たちの誰もが地球に生まれ育ったということは、誰もが見知らぬ隣人であった可能性があるということである。隣の人は、自分とは違う年齢や性別、人種、性的志向を持っているが、同じところに生まれ育った人という一点においてのみ、私であった可能性がある。私は過去において、その人であったかもしれないし、未来において

もその人であるかもしれない。地球にいる限り孤独ではない。

富樫 (2023) は、地球上の同じ人間であったということ述べているが、私は、同じ人間であったというだけでなく、猫であれ、犬であれ、鳥であれ、植物であれ、同じ地球上に存在しているかけがえのない存在であると考えている。そのように考えると、「むなしさ」「孤独」「悲しみ」を抱えながらも、同じ地球上の存在として共にあるのだと思うことができる。

心理臨床家としての私は、臨床現場で出会うクライアントの抱える「むなしさ」に今後も向き合っていきたいと思う。

本研究は、「精神分析武田こころの健康財団」の研究費をいただいている。ここに御礼申し上げます。

Ⅶ. 引用文献

- American Psychiatric Association (2022). *Desk Reference to The Diagnostic Criteria from DSM-5-TR*. American Psychiatric Association. 高橋三郎・大野裕 (監訳) (2023). *DSM-5-TR 精神疾患の分類と診断の手引*. 医学書院.
- Bowlby, J. (1961) Processes of mourning. *International Journal of Psychoanalysis*, 42, 317-340.
- Freud, S. : *Trauer und Melancholie* (1917) 井上恒郎・小此木啓吾 (訳) (1970). *悲哀とメランコリー*. フロイト著作集第6巻. 人文書院.
- 藤井風 (2020) 帰ろう. *Help Ever Hurt Never*. HEHN RECORDS.
- 加藤登紀子 (2016) ともだち あなた 戦う心 (永六輔遺作の詩). 株式会社トキコ・プランニング.
- 河合隼雄 (1992). *心理療法序説*. 岩波書店.
- 河合隼雄 (2020). *中年危機*. 朝日文庫.
- Kohut, H. (1984). *How Does Analysis Cure?* The University of Chicago Press. 本城秀次・笠原嘉 (監訳) (1995). 「自己の治癒」みすず書房.
- 北山修 (2014). *意味としての心*. みすず書房.
- きたやまおさむ (2024). 「むなしさ」の味わい方. 岩波新書.
- 厚生労働省 (2023) 令和5年度版自殺対策白書概要 版. https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsuhakusyo2023.html (2024年10月15日取得)

- さだまさし (1980) 防人の歌. さだまさし ヒット・コレクション. フリーフライトレコード.
- Togashi, K.(2014). A sense of “being human” and twinship experience. *International Journal of Psychoanalytic Self Psychology*, 9(4), 265–281.
- Togashi, K., & Kotteler, A. (2021). From a cohesive self to a relational being: The evolution of the psychology of the self to the psychology of being human. *Psychoanalytic Inquiry*, 41(3), 187-198.
- 富樫公一(2023). 社会の中の治療者. 岩崎学術出版社.
- Weblio「実用日本語表現辞典」(2011) <https://www.weblio.jp/content/%E3%82%80%E3%81%AA%E3%81%97%E3%81%95> (2024年10月28日取得)
- 米津玄師 (2023). 地球儀. Lost corner. Sony Music.
- Zung, W. W. K. (1965). A self-rating depression scale. *Archives of General Psychiatry*, 12, 63-70.

受理：2024年10月31日

芥川龍之介「海のほとり」の分析

An Analysis of Ryunosuke Akutagawa's "Uminohotori"

小林 一之¹Kazuyuki Kobayashi¹

【要旨】 本論は、芥川龍之介の「海のほとり」（一九二五）を作中の夢を中心にフロイトとラカンの精神分析と夢解釈の理論と方法に依拠して分析したものである。〈一〉章の夢テクストに現れた〈鮒〉は〈夢の最も鮮明な要素〉であり、多様な要素が縮合されている。〈鮒〉は男性のファルスを象徴し、《鮒・ふな・hu/na》というシニフィアンの水準では、《不安・ふあん・hu/an》《文・ふみ・hu/mi》《入船・いりふね・i/ri/hu/ne》《船虫・ふなむし・hu/na/mu/si》などと連鎖しているという推論が可能となる。フロイトとラカンは、無意識の現実性は性的現実だと考えた。「海のほとり」にはそのような無意識の欲望が表現されている。晩年の芥川が試みた〈話らしい話のない小説〉では、意識による統御が解かれ、無意識が開かれていく。作者の無意識は読者にも作用していく。芥川龍之介は、夢テクストを書くことによって無意識が開かれていく小説を探索していった。

【キーワード】 芥川龍之介 海のほとり 夢 無意識 性的現実 フロイト ラカン

I

芥川龍之介は、晩年の二年間、大正十四（一九二五）年八月から昭和二（一九二七）年七月にかけて、一人称の話者が自らの夢を語る一連の短編小説を書いた。大正十四（一九二五）年九月発行の雑誌「中央公論」に掲載された「海のほとり」がその最初の作品である。¹

この作品は、大正五（一九一六）年の晩夏に芥川が友人の久米正雄と千

葉原の一宮海岸で過ごした経験を素材にしている。芥川と久米は七月に東京帝国大学を卒業し、八月十七日から九月二日まで、海岸近くの宿に泊まり、海で泳ぎ、浜辺で寛ぎ、小説を書く日々を過ごした。芥川が自ら〈ポヘミアンライフ〉だと述べているように、大学卒業から就職までの間の自由気儘な生活を謳歌した。

この間二人は師の夏目漱石にも手紙を出している。漱石は八月二十一日付の返信で、〈君方は新時代の作家になる積でせう。僕も其積であなた方の將

来を見てゐます。どうぞ偉くなつて下さい。然し無暗にあせつては不可ません。たゞ牛のやうに図々しく進んで行くのが大事です」と書いた。²しかし、二人をあたたかく励ました漱石はこの年の十二月に亡くなる。また、この滞在中、芥川は後に夫人となる塚本文に求婚の手紙を書いている。八月二十五日付の書簡には「貫ひたい理由は たつた一つあるきりです。さうしてその理由は僕は 文ちやんが好きだと云ふ事です。勿論昔から 好きでした。今でも 好きです。その外に何も理由はありません」とある。³このとき文はまだ十六歳であった。この求婚は実を結び、十二月には縁談がまとまる。同月、芥川は海軍機関学校の教師となり、二年後の大正七(一九一八)年に文と結婚し、鎌倉に居を構えた。このように大正五年は、求婚、就職、師漱石との永遠の別れが続く人生上の大きな転機となった。この年の夏の海辺での日々を九年後の大正十四(一九二五)年に振り返って書いたのが「海のほとり」である。

芥川龍之介の夢を素材とする作品は志賀直哉からの強い影響を受けている。「海のほとり」は、志賀直哉の「イヅク川」(一九一一)「焚火」(一九二〇)「梟」(一九二五)などの作品との類似性がある。これについては志賀の夢をモチーフとする作品が芥川に与えた影響を考察した宮越勉の論文(一九八四)がある。⁴

「イヅク川」は小品、「梟」は随筆であり、ジャンルの特性からして志賀が実際に見た夢を描いたものだろう。もちろん、作品として表現する際に何らかの加工が入ることはあるだろうが、夢の核にあるものはそのまま保持されていると考えられる。

芥川は、「イヅク川」の夢の主体の動き方と風景の描写の仕方、「梟」の言葉の連鎖や機知の働き方、夢見前・夢本体・覚醒後の考察という構成について学んだと推測される。芥川は、志賀が現実に見た夢を語る方法に倣っ

て、その方法を実践しようとしたというのが論者の基本的な見解である。

志賀直哉「焚火」については、人物構成、会話の仕方、風景の描写、モチーフの展開などに「海のほとり」とのかんがりの類似が認められる。しかし、「海のほとり」には冒頭で話者(僕)の見た夢とその前後の場面があるが、「焚火」にはそのような夢の場面はないという構成上の大きな違いがある。何よりも作品全体が読者に与える印象はかなり異なる。

芥川作品の全体において、志賀からの影響は多面的複合的に見られるが、芥川は独自の世界を構築している。その鍵を握るのは夢の世界である。夢には夢の主体固有の特異性があり、芥川と志賀の作品に表現された夢には根本的な差異がある。芥川の夢には不安な要素と無気味なもの、顕現があるが、志賀の夢には、少なくとも「イヅク川」「梟」には、そのような要素がほとんどない。夢の特異性が芥川の小説の固有性を支えている。

Ⅱ節以降で詳細に論じるが、「海のほとり」では夢のなかに出てくる対象を(識域下の我)と表現し、同時期に書かれた「死後」には(フロイトは)という精神分析の創始者ジークムント・フロイトについての言及がある。これらの記述は晩年の芥川がフロイトの精神分析や夢解釈について関心を持っていたことを示している。芥川が夢や無意識を探索した小説にはフロイトの影響がある。逆に言うと、これらの作品についてはフロイト理論と方法に依拠して分析することが有効な方法となるが、その理論と方法の基本についてあらかじめ説明したい。

フロイトは『夢解釈』(一九〇〇)の第六章「夢工作」の冒頭で次のように述べている。⁵

われわれの目には、夢思考と夢内容とは、同じ一つの内容を違う二つの言語で言い表しているように見える。あるいは「……」夢内容とは、

夢思考を違う表現様式の中へと転移させたもののように思われる。われわれとしては、これらの原本と翻訳とを比べ合わせて、書き換えにあたっての記号法と統語法とを学ばなければならないのである。夢思考のほうは、いったん知ってしまったら、われわれは造作なくそれを理解できる。夢内容のほうは、いわば絵文字で書かれているから、その記号の一つひとつを、われわれは夢思考の言葉に転移させて行かねばならない。

フロイトは潜在的な〈夢思考〉を〈原本〉、顕在的な〈夢内容〉をその〈翻訳〉として捉えた。〈原本〉から〈翻訳〉への転移、書き換えは、夢工作の作業によって行われる。この箇所でも〈原本〉〈翻訳〉〈記号法〉〈統語法〉という言葉が使われているのは、文学作品の翻訳の過程が夢の形成と似ているからである。〈夢思考〉から〈夢内容〉への変換が夢の生成であり、〈夢内容〉から〈夢思考〉への変換が夢の解釈になる。

また、「海のほとり」の夢には、〈池〉〈庭〉〈月〉〈鮎〉〈水〉などの心像が登場しているが、これらの要素は夢に頻繁に現れ、象徴性を帯びることが多い。フロイトは『夢解釈』第六章「夢工作 E 夢における、象徴による呈示法——続・類型夢」で、夢の象徴を解釈する方法について書いている。⁶

夢内容において象徴的に把握されるべき要素を扱うにあたり、折衷的方法を採ることになる。つまり一方では夢見た人の連想に依拠し、他方では欠けた部分を解釈者の象徴理解で埋める。象徴を解くにあたっての慎重な批判精神と、象徴作用が特に明快に現れている夢の実例の綿密な研究とが相俟って、初めて夢解釈に向けられた恣意的なりとす非難に反駁できる。「……」夢象徴はしばしば多義的あるいは重層意

味的であり、ちょうど中国の書き物のように、正しい理解はその都度の文脈連関で可能になる。

ここでフロイトが夢内容の象徴的要素に対して、夢の主体の自由連想と解釈者の象徴理解との〈折衷的方法〉を取ることを強調していることに留意したい。夢象徴についてはその都度の〈文脈連関〉を解明して重層的に解釈しなければならぬ。

本論はあくまでも、夢を中心として作品を分析するものである。実際の精神分析は分析家と分析主体の間のセッションによって実践され、分析主体の自由連想がその実践の中心に置かれる。しかし、文学研究の場合は現存作家以外はその実践は不可能である。自由連想が不可能な場合でも、文学作品のなかの夢には象徴的要素が少なくないという特性があり、フロイトの象徴解釈の理論に基づいて分析することは有効な方法となる。

フロイトは『続・精神分析人間講義』（一九三三）の「第二九講 夢理論の修正」で、〈私たちは、これまで夢と呼ばれてきたものを、夢テキストないしは顕在夢と呼び、私たちが探し求めているもの、いわば夢の背後にひそんでいると推測されるものを、潜在的夢思考と呼ぶことにいたします〉と書いている。⁷ここで顕在夢は〈夢テキスト (Traumtext)〉と呼ばれている。顕在夢はテキスト、言葉の織物として捉えられるからであろう。

新宮一成は『夢と構造——フロイトからラカンへの隠された道』（一九八八）で、〈話されたものであれ書かれたものであれ、報告された夢は一つのテキストを構成する〉と述べ、フロイトの類型夢の領域に着目し、〈夢が夢自身の独立したテキスト性を織り上げてゆくありさま〉を次のように考察している。⁸

われわれが用いた「夢テキスト」という言葉は、フロイトの

Traumtext という用語に拠っている。われわれはこの言葉を二重の意味で用いてきた。それはまず、「書かれた(語られた)通りの夢」という意味であり、もう一つは、夢見る主体の介入を経ない、「夢の原文」という意味である。この二つの意味は、理想的な場合には重なり合う。ちよほど自動書記の現象のように、夢の原文が何らかの仕方では主体に働きかけ、主体がそれをそのまま、つまり夢見られたままに、書かれた言葉に写しとるといふ過程を考えてみればよい。

新宮は、「夢の原文」がそのまま「視覚的な像」となり、かつ「夢見られた通りに書き写される」という仮定は素朴すぎるかもしれないと述べているが、この仮定に基づく実践を試みている。さらに、個々の「類型夢」ではなく、「類型夢」が互いに結び合せて作り上げる織り物こそが「夢の原文」としての「夢テキスト」であると説いている。「夢には自律したテキスト性が内在している」と考え、「夢テキスト」を解釈して「われわれ自身の欲望の真の源泉」に遡行していくのが新宮の方法である。

小説のなかの夢も同様に遡行することが求められているが、小説特有の問題がある。小説のなかの夢は、夢の主体である作者が実際に見た夢であったとしても、小説全体の構造からは小説というテキストの一部として機能する。夢と他の小説の要素はテキストとして重層的に織り込まれている。本論で使う「夢テキスト」という用語は、そのように小説のなかで機能する夢テキスト、「小説内夢テキスト」を意味している。さらに、一つのテキストは作家の他のテキスト、創作だけではなく公刊された書簡や日記とも相互関連性を持つ。小説内夢テキストは、テキストそのものと他のテキストの関連性から成る「文脈連関」を丁寧にとどることによって、その解釈が可能となる。

本稿では、芥川が実際に見た夢を素材にして「海のほとり」を書いたという推定のもとに考察する。作中の夢を見た時期は大正五(一九一六)年の一宮滞在時、大正十四(一九二五)年の執筆時という二つの可能性がある。そのどちらかは決定できないが、実際の夢を基にして、志賀からの影響を含め、多様な要素やモチーフを小説として構築していったのだろう。

II

この小説は、晩夏に千葉の一宮海岸の宿にいる「僕」と友人の「M」のある一日の出来事が三つの章に分けられて語られている。「僕」は芥川龍之介の分身、「M」は久米正雄をモデルとしている。

「一」章では、雨が降り外出できない「僕等」が創作をしたり読書をして宿で過ごしている。そのうち「僕」は「鮒」が現れる夢を見て、覚醒後にその「鮒」が「識域下の我」だと考える。「二」章は、夢から覚めて一時間後、「僕等」は海に泳ぎに行く。「嫣然」と名付けられた少年の話をしたり、「ジンゲジ」と呼ばれた少女の姿を眺めたりして海辺で過ごす。「三」章では晩飯後、「僕等」は友人「H」と宿の主人「N」と四人でもう一度浜へ出かける。「ながらみ取り」や「達磨茶屋の女」の印象深い話を聞く。「僕等」は宿に帰りながら東京に戻ることを決めて、小説が終わる。

この節では、「一」章の冒頭から入眠前の場面を経て夢テキストの全体までを考察していきたい。

「一」章は、「……雨はまだ降りつづけていた。僕等は午飯をすませた後、敷島を何本も灰にしなから、東京の友だちの噂などした」と語り出される。「二」章も「三」章も「……」で始まるが、この記号はこの日の時間のゆるやかな経過を示している。

〈僕等〉は〈六畳二間の離れ〉にいるが、雨が降り続けているので外出できない。〈M〉は創作をするために別の間へ行く。〈僕〉は座蒲団を枕にして、『里見八犬伝』を読み始める。蛭崎照文が三十兩を五つ包んだ〈沙金〉を、犬塚信乃、犬飼現八、犬田小文吾に路用の資金として差し出す。これは〈里見殿の賜もの〉であるから、遠慮なく受領してほしいと言う。その場面を讀んで、〈僕〉は一昨日届いた原稿料が一枚四十銭だったことを思い出す。〈僕等〉は七月に大学を卒業し、〈衣食の計〉を立てることが目前に迫っていた。〈僕〉は教師になることも考え出す。そのうちに眠りに落ち、ある短い夢を見る。

夢テキストは、〈僕〉が室外に出ると誰も〈人かげ〉は見えなかったという箇所の前で、二つの場面に分けられる。前半を第一場面、後半を第二場面と呼ぶことにする。

まずこの夢テキスト全体の構造を考えたい。第一場面の〈誰か戸を叩いて「もし、もし」と僕に声をかけた〉という部分は、第二場面の〈ああ、鮒が声をかけたんだ。〉僕はこう思って安心した〉の最後の部分と対を成している。第一場面では〈誰か〉が〈僕〉を訪れ、第二場面では〈鮒〉が〈僕〉のもとへ寄ってくる。この二つの場面は〈誰か〉と〈鮒〉が〈僕〉のところに来るといって共通している。この点から言って、第二場面は第一場面を反復する構造であると考えられる。

第一場面から分析していきたい。

——それは何でも夜更けらしかった。僕は兎に角雨戸をしめた座敷にたつた一人横になつてゐた。すると誰か戸を叩いて「もし、もし」と僕に声をかけた。僕はその雨戸の向うに池のあることを承知してゐた。しかし僕に声をかけたのは誰だか少しもわからなかった。

「もし、もし、お願いがあるのですが、……………」

雨戸の外の声はかう言つた。僕はその言葉を聞いた時、「ははあ、Kのやつだな」と思つた。Kと言ふのは僕等よりも一年後の哲学科にゐた、箸にも棒にもかからぬ男だつた。僕は横になつたまま、可也大声に返事をした。

「哀れつばい声を出したつて駄目だよ。又君、金のことだらう？」

「いいえ、金のことぢやありません。ただわたしの友だちに会はせたい女があるんですが、……………」

その声はどうもKらしくなかつた。のみならず誰か僕のことを心配してくれる人らしかつた。僕は急にわくわくしながら、雨戸をあけに飛び起きて行つた。實際庭は縁先からずつと広い池になつてゐた。けれどもそこにはKは勿論、誰も人かげは見えなかつた。

夢の冒頭で話者〈僕〉が〈それは何でも夜更けらしかった〉と記述していることから、覚醒後の時点と視点から夢を語っていることに留意したい。〈それ〉は夢のなかの時空と出来事を指している。時間は夜更け、場所は宿泊している旅館であろう。

〈僕〉が雨戸を閉めた座敷に一人でいると、〈誰か〉が戸を叩き〈声〉をかける。〈僕〉はその言葉から一年後輩の哲学科にいた〈K〉だと推測し、その声の願ひ事に対して〈金〉のことだろうと返事をする、声は〈金〉ではなく〈女〉のことだと応える。〈僕〉と〈誰か〉との応答から、〈金〉と〈女〉という要素が浮上してくる。

この第一場面には、声のみによる応答、会話が深い。フロイトは『夢解釈』第六章「夢工作F 例——夢における計算と会話」で、〈夢工作には会話を創造することはできない〉と述べ、夢は〈すでにどこかで話されたか

聞かれたことのある会話」からその断片を抜き取り、その会話の断片を「あらん限り恣意的な仕方を取り扱う」と説いている。

この「僕」と「誰か」の会話も、夢の主体と想定される作者芥川の実際の会話に素材を得ているのだろう。また、この会話には夢の会話特有の不明瞭性もある。「ただわたしの友だちに会わせたい女があるんですが」は、「わたしの友だち」が誰なのか分からない。「僕」を指すとも「僕」以外の誰かを指すとも考えられる。この「女」が「わたしの友だち」と解釈する可能性もある。

「金」と「女」という夢の要素については、入眠前の場面やこの時の作者の状況が参考になる。入眠前の場面では、仕事、創作、『里見八犬伝』の餞別の砂金、原稿料、卒業後の計、教師という一連の展開がすべて金に関係している。卒業後の就職、経済生活への不安がこの連想の中心にあるだろう。

また、前述したように、このとき作者芥川は後に妻となる塚本文へ求婚の手紙を書いている。塚本文は芥川の親友山本喜誉司の姪である。夢の会話の「友だち」「合わせたい」「女」という要素は、芥川龍之介、山本喜誉司、塚本文三者の関係を反映しているかもしれない。芥川は文との結婚のためにも安定した職業に就かねばならなかった。就職と結婚という重大問題はそのまま「金」と「女」という夢の要素につながる。この二つに対する希望あるいはその逆の不安という潜在的な夢思考が、夢の顕在内容に現れている。

当初、「僕」は「誰か」に対して不信感や不安を抱いた。「誰か」を「K」「箸にも棒にもかからぬ男」だと思つと、「可也大声に返事をした」「哀れつばい声を出したつて駄目だよ」という態度や返答から分かるように、軽蔑の対象としている。しかし、次第に「僕のことを心配してくれる人」らしいと思ひ、「誰か」を歓迎するような感情になる。「会わせたい女」という言

葉に反応したのか、「急にわくわくしながら」「飛び起きて」雨戸を開けに行く。不審、不安、軽蔑から期待、歓迎へというように「僕」の感情は変わっていく。夢のなかのこのような情動の変化について確認しておきたい。

次に第二場面を分析する。

僕は暫く月の映つた池の上を眺めてゐた。池は海草の流れてゐるのを見ると、潮入りになつてゐるらしかつた。そのうちに僕はすぐ目の前にさざ波のきらきら立つてゐるのを見つけた。さざ波は足もとへ寄つて来るにつれ、だんだん一匹の鮎になつた。鮎は水の澄んだ中に悠々と尾鰭を動かしてゐた。

「ああ、鮎が声をかけたんだ。」

僕はかう思つて安心した。――

第二場面では舞台が室内から室外へと変わる。第一場面の「声」中心の聴覚の世界から、視覚の世界へと転換される。「僕」の眼差しは「月」「池」「海草」へと移動し、「海草」が流れ、「潮入り」になり、「さざ波」がきらきらと立つ。風景のなかに動きが出てくる。「さざ波」は「僕」に寄ってくるにつれて「一匹の鮎」になる。最終的に「僕」の眼差しは水のなかで「尾鰭」を動かす「鮎」に注がれ、「声」の主が「鮎」であると思つて安心する。

この場面の中心にある「鮎」をどう解釈したらよいだろうか。フロイトは『夢解釈』第六章「夢工作 C 夢による呈示の手段」で、「夢の最も鮮明な要素からは最も多くの思路が発している」「最大の強度を示すのは、形成するにあつて最も広汎な縮合工作が要求された夢要素なのである」と述べている。¹⁰「鮎」はこの夢のなかで最も鮮明な要素である。この夢要素には広汎な縮合工作が行われていると想定できる。夢の文脈や背景から細か

い要素をたどって、重層的に解釈しなければならぬ。

まず〈鮒〉を象徴性という観点から考察したい。

フロイトは『夢解釈』第六章「夢工作E 夢における、象徴による呈示法——続・類型夢」で〈夢では性的な素材を呈示するために象徴作用がふんだんに利用される〉と述べている。¹¹ 夢の象徴についての具体例の論述のなかで、〈魚〉を〈神話や民間伝承で性器象徴として使われている動物たちのうち、夢でも同じ役割を演じるもの〉の一例として挙げている。¹² 〈魚〉の形態的特徴がファルスを想起させるからであろう。〈魚〉は男性のファルスを象徴する。

さらにフロイトは〈しばしば不安に満たされ、たとえば狭い空間を通過したり水中に居たりするという内容を持つ数多くの夢は、子宮内生活、母体内に留まること、あるいは誕生という行為などについての空想に基づいている〉と述べ、〈水の中から出てくる〉夢は出産夢だと結論づけている。¹³ つまり、〈水〉は女性の母体を象徴している。

男性のファルスとしての〈鮒〉が女性の母体としての〈池〉の〈水〉のなかで〈尾鰭〉を動かすという顕在的な夢内容は、性的な結合という潜在的な夢思考が変換されたものだとして解釈することができる。

フロイトは『夢解釈』第六章「夢工作E 夢における、象徴による呈示法——続・類型夢」で次の主張をしている。¹⁴

夢を解くという仕事に関われば関わるほど、成人の夢の大多数が性的素材を扱い、エロース的な欲望を表現しているということを進んで承認せざるを得なくなる。「……」性欲動は、どんな他の欲動にも増して、多くの強力な無意識の欲望を後に残す。これらの欲望が今では睡眠状態の中で夢を作り出すものとして働く。夢解釈にあたっては、性的コ

ンプレクスのこの意味を決して忘れてはならないが、夢にはもつぱらその意味しかないのだと誇張してはならないのもまた当然である。

フロイトは、成人の夢の大多数がエロース的な欲望を表現し、性欲動による無意識の欲望が夢を生成するという認識に至った。ジャック・ラカンは、『精神分析の四基本概念』の「Ⅶ シニフィアンの列の中の性」において、〈無意識の現実、それは——支持することの困難な真理ではありませんが——性的現実です。フロイトはあらゆる機会を捉えて、頑強と言っているほどにこのことを述べてきました〉と述べた。¹⁵ その上で〈分析という分野の中でこそ、無意識の拍動が性的現実へと結びつくあの結節点の何たるかが明らかにするはずだと私は考えています。この結節点は欲望と呼ばれています〉と主張している。¹⁶ 無意識の現実とは性的現実であることがフロイトとラカンの理論の中心にある。

一方で、フロイトが夢には性的な意味しないと誇張してはならないと付言したことにも留意したい。文学作品のなかの夢の性的な意味を論じる場合は特にその表現の文脈や背景について精査し、他のテキストとの関連を含めてきめ細かく検討する必要がある。

次に、〈鮒〉の表象についてシニフィアンとその連鎖という観点からも分析したい。

フロイトは『夢解釈』第七章「夢過程の心理学にむけてA 夢を忘れるということ」で、〈目標表象から自由になった連想〉は、〈浮かび上がってくる諸表象（または心像）が〈表面的な連想の帯〉つまり〈音韻の共鳴、言葉の両義性、内的に意味の関連のない時間的符合〉、〈機知や言葉遊び〉による〈連想〉によって繋ぎ合わされていると述べている。¹⁷ このフロイトの〈表面的な連想の帯〉は、ジャック・ラカンの理論の要であるシニフィ

アンの連鎖につながる。

ラカンが、〈フロイトが夢のなかで欲望として認めているもの〉は〈いくつかの構態、像〉を経て現れ、〈さまざまなシニフィアン〉としてそこにあり、〈一つの構造全体〉の関与を前提として述べ、夢のなかの出来事は〈シニフィアンのさまざまな構態や変形〉、〈隠喩と換喩〉、〈圧縮と移動〉の構造に従い、夢における欲望の表現の法を与えるものは〈シニフィアンの法〉であると説いている。¹⁸

夢のなかの〈鮒〉は一つのシニフィアンであり、他のシニフィアンと連鎖している。〈鮒〉を《ふな・hu/na》の音素に還元して、仮説的な推論を示しておきたい。

〈僕〉は、第一場面の〈誰か〉の正体が分からないことに不審や不安を覚えていた。当初は特にその〈声〉は不安の対象になっていたことだろう。第二場面では〈鮒〉が〈声〉の主だと思うことで〈僕〉は〈安心〉する。〈声〉しかないものから姿形のあるものへと変わることによって、〈安心〉への転換が起きた。この情動の転換によって、シニフィアンの水準において、《不安・ふあん・hu/a/n》の《a》と《n》とのアナグラムの変換が起き、《鮒・ふな・hu/na》が生成された可能性がある。

また、〈さざ波〉が次第に〈鮒〉になる過程について、夢の主体と想定される芥川による塚本文宛の求婚の書簡という当時の背景を考慮して分析したい。〈さざ波〉の《波・なみ・na/mi》と《鮒・ふな・hu/na》のあいだに、《文・ふみ・hu/mi》という要素を入れると、《na/mi》《hu/mi》《hu/na》という音素の接続を作ることができる。アナグラムの変換によって、《na/mi》《hu/mi》の《na》《hu》の音素を結合させて《mi》《mi》の音素を脱落させた上で音素を反転させると、《hu/na》という音素の組合せが誕生する。つまり、《波・なみ・na/mi》と《文・ふみ・hu/mi》から、《鮒・ふな・hu/na》が

生成されたと考えることもできる。

〈池〉の〈水〉という要素にも注目したい。前述したように、〈水〉は女性や母胎を象徴し、〈水〉のなかの何かの動きは出産や誕生を示している。芥川の出生地は旧京橋区の「入船町」であり、この町には入船川が流れていた。《入船・いりふね・iri/hu/ne》と《鮒・ふな・hu/na》との連鎖が考えられるかもしれない。

また、〈僕〉が入眠前に呼んでいた『里見八犬伝』に関して、芥川の「戯作三昧」(一九一七)には、『里見八犬伝』の愛読者が馬琴に〈船虫が瞽婦に身をやつして、小文吾を殺さうとする。それが一旦つかまつて拷問された揚句に、莊介に助けられる。あの段どりが実になんとも申されません〉と話す場面がある。¹⁹ この小説で八犬伝の登場人物について具体的に触れているのはこの箇所だけである。〈船虫〉は八犬士を繰り返して襲う女性であるが、魅力ある「毒婦」「悪女」として知られている。芥川にとっても印象深い女性であったのだろう。この《船虫・ふなむし・hu/na/mu/si》の《船・ふな・hu/na》と《鮒・ふな・hu/na》との関連を指摘できるかもしれない。あくまでも仮説的推論ではあるが、シニフィアンとしての《鮒・ふな・hu/na》は、《不安・ふあん・hu/a/n》、《文・ふみ・hu/mi》、《入船・いりふね・iri/hu/ne》、《船虫・ふなむし・hu/na/mu/si》などと連鎖していると考えられる。これまで論じてきたように〈鮒〉は象徴性とシニフィアンの連鎖の両方の観点から夢に出現したと言える。

第二場面の最後の「ああ、鮒が声をかけたんだ。」は鉤括弧で括られている。続いて、〈僕はかう思つて安心した〉とあるので、これは独り言のよな発話文ではなく、心内文だと考えられる。ここで夢が終わることもあり、この箇所は覚醒後の思考に近いかもしれない。この発話で言及された〈声〉は第一場面の〈誰か〉の〈声〉を指す。〈僕〉はその〈声〉を媒介にして、〈鮒〉

と〈誰か〉とを同一化する。〈僕〉は〈声〉の主が〈鮒〉であることを知り、〈声〉の正体が判明することで安心する。

I節で指摘したが、第二場面は志賀の「イヅク川」の次の箇所を想起させる。²⁰

間もなく大きな池のふちへ出た。澄んだ水を一つばいにたたへて居る。底の水草の蔭に小魚の動くのが見える。これがイヅク川だな、と思ふ。

「海のほとり」と「イヅク川」の夢全体の出来事や流れはまったく異なるが、「イヅク川」の引用箇所の〈池〉〈水〉〈水草〉〈小魚〉〈動く〉という要素は、「海のほとり」の〈池〉〈水〉〈海藻〉〈鮒〉〈尾鰭を動かしていた〉にそれぞれ対応している。また、「イヅク川」の〈小魚の動くのが見える。これがイヅク川だな、と思ふ〉という二つの文は、魚という対象を知覚した後で〈これがイヅク川だな〉という認識に至る。一方、「海のほとり」の〈ああ、鮒が声をかけたんだ。僕はかう思つて安心した〉の二つの文は、〈鮒が声をかけた〉という認識によって安心する。魚によってある認識が生まれ、その認識に納得するという思考の展開が両作品に共通している。

芥川が志賀のこの箇所の記述に影響を受けた可能性は高いが、意識的な模倣というより、この箇所の要素や展開が芥川の無意識の次元にまで作用していたとも考えられる。無意識はシニフィアンによって重層的に構造化されているが、そのシニフィアンには他者の作品の言葉が含まれている。

III

この節では夢から覚醒した後の場面と小説の〈二〉章、〈三〉章を考察する。

まず、夢から覚めた直後の場面を引用したい。

僕の目を覚ました時にはもう軒先の葭簾の日除けは薄日の光を透かしていた。僕は洗面器を持って庭へ下り、裏の井戸ばたへ顔を洗いにいった。しかし顔を洗った後でも、今しがた見た夢の記憶は妙に僕にこびりついていていた。「つまりあの夢の中の鮒は識域下の我と言うやつなんだ。」——そんな気も多少はしたのだった。

〈僕〉の覚醒時には雨が上がり、薄日の光が差している。〈庭〉へ下りて顔を洗うが、その後も〈夢の記憶は妙に僕にこびりついていていた〉。〈つまりあの夢の中の鮒は識域下の我と言うやつなんだ。〉という箇所は鉤括弧で括られているが、その後に〈そんな気も多少はしたのだった〉とあるので、話者〈僕〉の心内文であろう。

夢の第二場面では〈鮒〉と〈誰か〉の同一化、覚醒直後の場面では〈鮒〉と〈識域下の我〉との同一化が行われる。この同一化をどう考えたらよいだろうか。フロイトは『夢解釈』第六章「夢工作 C 夢による呈示の手段」で次のように書いている。²¹

どんな夢も、夢見た人本人を扱っているということ、これは経験的事実であつて、私はまだその例外に出会つたことがない。夢は、絶対的にエゴイストである。「……」一つの夢の中で私の自我を多層的に呈示することができる。ある時は直接に、別の時には余所の人との同一化を媒介にしてである。このような同一化が幾つか重なることによって、通常以上に豊富な思考素材が縮合されることになる。私自身の自我が、一つの夢で何回かに亘つて現れたり、異なつた姿形を取つて登場した

りすることがある。

夢を見る主体は、夢のなかで自らの〈自我〉を多層的に呈示する。〈自我〉が他の存在と同一化されることもある。その同一化が重層化されることで多様な素材が複合される。〈一〉章の夢の第一場面では、〈自我〉はまず〈誰か〉として現れたのではないだろうか。夢の主体〈僕〉は自らを〈誰か〉と同一化した。この〈誰か〉からは声だけが聞こえてきて、姿は見えないのは、この〈誰か〉はそもそも〈僕〉自身であるからだろう。

夢の第二場面では、〈誰か〉は〈鮒〉という姿になって現れる。夢の主体〈僕〉は自らを〈鮒〉と同一化する。夢の最後の箇所では〈声〉を媒介にして、〈誰か〉は〈鮒〉と同一化される。そして覚醒後に、夢の主体〈僕〉はこの〈鮒〉を〈識域下の我〉だと考える。

第二場面の〈「ああ、鮒が声をかけたんだ。」と覚醒直後の「つまりあの夢の中の鮒は識域下の我と言うやつなんだ。」という認識を、芥川はフロイト理論から得ていたと推測される。前述したように、同時期の「死後」の夢からの覚醒後の場面でも〈フロイドは〉という記述がある。

覚醒直後の場面の〈庭〉に関連して注目すべきことがある。

フロイトは『夢解釈』第六章「夢工作E 夢における、象徴による呈示法——続・類型夢」で、〈類型夢〉を〈実際にいつでも同じ意味を持っているもの〉と〈同じか類似の内容にもかかわらず、多様な解釈に委ねられるべきもの〉の二つに分類した。²² 後者に属するのは〈飛んだり、浮いたり、落ちたり、泳いだりする夢〉だとしている。²³ さらに、〈泳いでいる〉夢について〈泳いでいるところ、たとえば悠々と波を分けていくところなどをしばしば夢に見る人は、その昔はたいいて寝小便癖があつて、今ではとくに手放したその快を、今度は夢の中で繰り返している〉と述べている。²⁴

芥川龍之介の一宮滞在中の書簡を読むと、〈小便〉についての言及が繰り返されている。塚本文宛を除く四つの書簡のうちの三つに〈小便〉についての記述がある。

八月二十八日の夏目漱石宛書簡には〈それから、甚、尾籠ですが、我々は滅多に後架へはいりません。大抵は前の庭のやうな所へ、してしまふのです。砂地で、すぐしみこんでしまひますから、宿の者に発見される惧などは、万万ありません。第一、非常に手軽で、しかも爽快です〉、²⁵ 二十八日の谷森饒男宛では〈小便は一切寮雨砂にしみこむから宿屋のものに見つけられる惧なし〉、²⁶ 三十一日の蔭山金左衛門宛では〈僕はその中に立つて朝ごとに独小便をする。砂の上を払う秋風が、その小便を吹きちらさない事は殆ない。ちらされた小便にぬれて慌しく蟹がはひ出すのを見た事さへある〉とある。²⁷

泳いでいる夢と小便や放尿との間には象徴的な関連がある。芥川が繰り返しの経験を経験を語ったことも、「海のほとり」の〈鮒〉が池の中を泳いでいることと関連があると考えられる。フロイトは『夢解釈』第六章「夢工作E 夢における、象徴による呈示法——続・類型夢」で、睡眠中の尿刺激は覚醒と排尿につながるが、夢が続く場合には〈欲求はもはや隠れもないエロース的な像を表出してくる〉と述べている。²⁸ 第二場面の〈鮒〉の〈水〉のなかの動きはエロース的な像の表出であり、同時に〈排尿〉の幼児的な快が関わっているかもしれない。

〈僕〉が夢から覚めた後、小説は〈二〉章〈三〉章と展開していく。〈二〉章では午後の海辺での出来事が語られる。〈僕〉は夢から覚めてから一時間後、〈M〉と一緒に海へ泳ぎに行く。季節は晩夏となり、気候が涼しく海辺に人影はない。〈僕〉は泳ぐ気にはなれないが、〈M〉は浅瀬へ入っていく。〈M〉は〈嫣然〉と名付けられた十五六の中学生が海にいれば入る

だろうと〈僕〉に言う。〈嫣然〉は格別〈美少年〉ではないが、〈若木に似た水々しさ〉を具えていた。

そのうちに〈M〉は〈君は教師の口はきまったのか?〉と〈僕〉に尋ねる。〈僕等〉の関心は就職にある。

やがて、〈僕等〉は〈真紅の海水着〉の少女と〈黒と黄の海水着〉の少女に出会い、黒と黄の海水着を着た少女に〈ジンゲジ〉という譚名をつける。

その少女の顔だち(ゲジヒト)が肉感的(ジンリツヒ)であったからだ。〈僕等〉は〈ジンゲジ〉には好意を持たなかったが、〈M〉はもう一人の少女に興味を感じていた。〈M〉は〈僕〉に「君は『ジンゲジ』にしるよ。僕はあいつにするから」と言う。二人の少女は〈僕等〉に見られていることを意識していた。海の中の二人の戯れは華やかに見え、人間よりも〈蝶〉の美しさに近い。その後〈僕等〉は宿へ帰る。

〈三〉章は日暮れから夜にかけての海辺での出来事である。晩飯後に〈僕等〉は、この町に帰省中の〈H〉という友人と宿の若主人〈N〉と四人で浜へ出かける。途中でながみ取りの二人に出会う。男たちは赤禪を締めて筋骨逞しいが、その姿は見すばらしい。ながみ取りは、ながみという貝を取るために沖で何度も海の底へ潜るといふ死と隣り合わせの仕事である。〈僕〉は、〈ああ言う商売もやり切れないな〉と思う。ある達磨茶屋の女がながみ取りと夫婦の約束をしていたが、そのながみ取りは亡くなってしまったという出来事に関する話になると、皆が黙ってしまった。〈僕等〉は〈H〉〈N〉と別れ、渚から引き返す。〈僕〉が〈僕等ももう東京へ引き上げようか?〉と言うと〈M〉も同意する。〈M〉が気軽そうに〈ティップラリー〉の口笛を吹きはじめたところで、この小説が閉じられる。

〈二〉〈三〉章では、午後の明るい海辺で〈僕〉の視線は、〈嫣然〉という少年、〈ジンゲジ〉という少女ともう一人の少女に向かう。〈若木に似た水々

しさ〉を持つ少年、肉感的な顔立ちの少女。少年と少女に対する眼差しは少年愛や少女愛を想起させる。夜の暗い海辺ではながみ取りに出会い、死と隣り合わせの危険な仕事にやりきれない気持ちを抱く。達磨茶屋の女とながみ取りの叶わなかった結婚の話聞いて、皆が沈黙する。夜の陰鬱な光景のなかで、男女の愛や死の話が展開していく。また、〈二〉章の〈教師の口〉、〈三〉章の〈ああ言う商売〉という言葉が示すように、〈僕等〉は大学卒業後の就職のことをかなり気にしている。

〈僕〉の夢に現れた無意識の欲望は、夢からの覚醒後も持続している。無意識の現実の現実は性的現実である。午後と夜の海辺での少年少女やながみ取りとの遭遇やその出来事に関わる話は、生、愛、性、死という人間の性的現実深く関わるモチーフを示している。

芥川は「海のほとり」で、自らの夢を探求することによって、性的現実としての無意識の現実をはずさずも語ってしまったのではないだろうか。ただし、〈三〉章については、その人物構成や会話の展開とその話題のモチーフに志賀直哉の「焚火」からの強い影響が認められる。芥川が〈一〉章の夢や〈二〉章の展開との整合性を考えながら、志賀作品を換骨奪胎して〈三〉章を構築していった可能性がある。

昭和二(一九二七)年六月発表の「蜃気楼」の副題は「——或は「続海のほとり」——」とあり、この二作には関連性がある。「蜃気楼」は鶴沼海岸での出来事を描いている。この「海のほとり」と「蜃気楼」は、芥川が晩年追究した〈話らしい話のない小説〉の一つとして位置づけられ、「海のほとり」がその始まりで「蜃気楼」がその終わりであるというのが定説である。確かに二つの小説は日常の出来事の表現や海辺の光景の描写が中心であり、物語らしい展開はほとんどない。しかしそれ以上に、作中の夢の表現や主体の無意識が露呈されていくような叙述が〈話らしい話のない小

説」を根底から支えているというのが論者の見解である。〈話〉のある小説は作者の意識によつて統御され、閉じられていくのに対して、〈話らしい話のない小説〉はその統御が解除され、無意識が開かれていく。そして、その作者の無意識は読者にも作用していく。

晩年の芥川龍之介は、そのような〈話らしい話のない小説〉、テキストを書くことによつて無意識が開かれていく小説を探求していった。

注

1 「海のほとり」本文は『芥川龍之介全集』第十二卷(岩波書店一九九六)二八〇―二九三頁に拠る。

2 『定本漱石全集』第二十四卷 四三三―四三五頁

3 『芥川龍之介全集』第十八卷(岩波書店一九九七)四二頁

4 宮越勉は、〈志賀が夢を好んで扱う作家であることは近年殊に問題視されているが、芥川にも夢を扱った作品が多くあり、それらに志賀文学の夢と一脈通ずるものがあることも併せて指摘しておきたい〉と述べ、志賀「梟」が芥川「死後」に、志賀「イヅク川」が芥川「年末の一日」に、志賀「焚火」が芥川「海のほとり」に与えた影響について具体的に論じ、「海のほとり」の大部分は「焚火」を下敷きにしている。こういう露骨な模倣による創作は、やがて芥川にある種の痛みを与えたに相違ない。だからこそ「――或は『統海のほとり』――」という副題を付した「蜃気楼」(昭?・3「婦人公論」)が執筆されねばならなかったのだと思う」と考察している。

〔志賀直哉の影響圏―芥川龍之介の場合―〕「文芸研究」一九八四年五一号 明治大学文芸研究会一三六―一六四頁

5 『フロイト全集』第5卷(新宮一成訳、岩波書店二〇一一)三頁

6 『フロイト全集』第5卷(新宮一成訳)九六―九七頁

7 『フロイト全集』第21卷(道旗泰三他、岩波書店二〇一一)九一―一〇頁

8 『夢と構造―フロイトからラカンへの隠された道』新宮一成(弘文堂一九八八)五頁

9 『フロイト全集』第5卷(新宮一成訳)一七六頁

10 『フロイト全集』第5卷(新宮一成訳)六九頁

11 『フロイト全集』第5卷(新宮一成訳)九四頁

12 『フロイト全集』第5卷(新宮一成訳)一〇二頁

13 『フロイト全集』第5卷(新宮一成訳)一五四―一五六頁

14 『フロイト全集』第5卷(新宮一成訳)一五〇頁

15 ジャック・ラカン『精神分析の四基本概念(下)』(小出浩之他訳、岩波書店二〇二〇)六七頁

16 ジャック・ラカン『精神分析の四基本概念(下)』(小出浩之他訳)七六頁

17 『フロイト全集』第5卷(新宮一成訳)三一六頁

18 ジャック・ラカン『無意識の形成物(下)』(原和之他訳、岩波書店二〇〇六)三三―三五頁

19 『芥川龍之介全集』第三卷(岩波書店一九九六)六頁

20 『志賀直哉全集』第一卷(岩波書店一九九八)二四六―二四七頁

21 『フロイト全集』第5卷(新宮一成訳)五九―六〇頁

22 『フロイト全集』第5卷(新宮一成訳)一三六頁

23 『フロイト全集』第5卷(新宮一成訳)一四六頁

24 『フロイト全集』第5卷(新宮一成訳)一四九頁

25 『芥川龍之介全集』第十八卷 四五頁

26 『芥川龍之介全集』第十八卷 四八頁

27 『芥川龍之介全集』第十八卷 四九頁

28 『フロイト全集』第5卷(新宮一成訳)一五九頁

受理：二〇二四年十月三十一日

私立言語取調所に係る基礎研究

Basic Research on the Private Language Research Organization

天野 早紀¹

Saki Amano¹

【要旨】 私立言語取調所（一八八八・一二一―一八九〇・一〇）とその調査事業である落合直文「日本文学史^{上古編}」は、近代国文学の文学史研究の嚆矢とされる三上参次・高津敏三郎『日本文学史』（一八九〇刊）に先行し、且つ直接の資料提供関係にあったという点で重要な研究対象である。本稿では、両者の関係を明らかにするための基礎段階として、まず同所基礎文書に係る現存資料の所在確認や書誌調査等を重点的に行った。先行研究では「設立趣旨」と「仮規則」との関係が不明瞭であったが、本稿では前者に後者が直接附録された「言語取調処設立趣旨 附取調処仮規則」の存在を明らかにした。また「仮規則」には用字・表記・内容の異なる二種類が存在することが既に指摘されていたが、本稿ではその二種類の現存資料の存在を明らかにし、加えて同時代の雑誌記事引用本文との対照も行うことで、両者の差異をより明確なものとした。

【キーワード】 国文学、国語学、日本文学史、言語取調所

I 二つの「日本文学史」

本稿では、近代国文学の文学史研究の成立の契機を問い直す展望の下、一八八〇年代末から一八九〇年代初期にかけての国語国字問題と言語政策、中でもその調査事業の一つに「日本文学史」を構想した私立言語取調所に着目する。

「文学史」編纂の意義について、国文学研究の場においては、芳賀矢一の文献学を例として近代的な意味での国民文学史の確立という概念的・思想的な側面が指摘されてきた。¹しかし「文学史」を国語国字問題の場に置き直してみると、その意義には、普通教育の成立や運用とも連動して当代日本文語の語彙や文章体系を整理するというアクチュアルで実用的な側面をも見出すことができる。²

事実、近代国文学の文学史研究の嚆矢として評価されてきた三上参次・高津敏三郎『日本文学史』(一八九〇)の成立には、国語国字問題、特に言文一致運動に関係するある一つの具体的な事業との直接の交渉があった。それが一八八八年一二月に創立した私立言語取調所(一八九〇・一〇解散)とその調査事業の一つ「日本文学史」の事業であった。

言語取調所はボアソナード通詞であった黒田太久馬を首唱者とし、言文二途、また和文体と欧文体の混在というように、日本語の全く混乱した現況を憂慮し「古今雅俗の言語を悉く蒐集し、辞類解釈大全と応用大文典とを編輯し、且傍ら言文一致の文体にて、日本文学の基礎をたて、日々改進の利益をも注意して、社会の実用にそなへんとす」⁴⁾ることを目的とした。その目的を達成するための着手事業の一つに、落合直文「日本文学史^{上古編}」があった(【図】参照、同所発行の機関誌『言語』⁵⁾による)。

落合直文は、国文学者であると同時に文典や辞書編纂の方面でも大きな成果を上げた人物である。また彼は三上・高津『日本文学史』著者標目の中に「補助」として併記されるとおり、同書の成立に密接に関与した。三上・高津が序文にて同書出版の経緯と直文との関係について説明するによれば、三人は一八八九年一〇月の皇典講究所における「国史国文、ことに教育に従事する者の集会」⁶⁾にて会談した。そこでは以前から双方文学史を構想し材料を蒐集していたこと、またこの事情を知った直文が、会談を経て翌年出版されることとなる三上・高津の『日本文学史』成稿のために自らすすんで「材料」を提供していたことが語られている(上巻四一五頁)。

この「材料」こそ言語取調所において落合直文が担当した「日本文学史^{上古編}」であったが、事業の実際の調査成果物については、同じく言語取調所調査員の一員であった赤堀又次郎が後年「紛失した文学史の原稿」と題して次のように回想している。

<p>明治廿二年十月</p> <p>言語取調所職員姓名</p> <p>會長 高崎五六</p> <p>副會長 西色虎四郎</p> <p>學務主任 細川潤次郎</p> <p>常務主任 西色虎四郎</p> <p>評議員(五十名)</p> <p>佐々木富行 佐野常民</p> <p>千家登福 伊達宗城</p> <p>高崎正風 鍋嶋直大</p> <p>長岡護美 西色虎四郎</p> <p>細川潤次郎 山田顯義</p> <p>土方久元 平山省齋</p>		<p>學務主任 折田平内</p> <p>會計主任 吉井友實</p> <p>評議員 丸山作樂</p> <p>主唱者 物集高見</p> <p>井上顯國</p> <p>深遊祐順</p> <p>福西四郎</p> <p>落合直文</p>
<p>アス日本文典翻譯</p> <p>ト日本文學史^{上古編}</p> <p>國文教科書</p> <p>活語取調書</p> <p>歌謠沿革史</p> <p>言語矯弊</p> <p>語格全圖</p> <p>語學書目録</p>	<p>岡倉由三郎</p> <p>落合直文</p> <p>服部元彦</p> <p>落合直澄</p> <p>柿沼廣身</p> <p>福西四郎</p> <p>服部元彦</p> <p>林 美</p> <p>逸見仲三郎</p> <p>林 美</p> <p>逸見仲三郎</p> <p>林 美</p> <p>逸見仲三郎</p>	
<p>普通辭書</p> <p>博言學</p>	<p>赤堀又三郎</p> <p>井上甲子次郎</p> <p>東宮鏡麻呂</p> <p>大澤小源太</p> <p>上田 萬年</p> <p>赤堀又三郎</p> <p>井上甲子次郎</p> <p>東宮鏡麻呂</p> <p>大澤小源太</p> <p>上田 萬年</p>	

【図】「言語取調所編輯部着手事業」福西四郎左衛門編『言語』第一号(1890・5)、pp.20-21。

今から数へて見ると五十年にもなるか。私立の言語取調所と云ふが、つて、其処の仕事の一として出来かかつてゐた文学史の原稿が紛失して、ついで行衛がしれぬ。古本の市には原稿の如きも、往々見かけるが、夫れを未だ見かけない。(二五八頁)

其所にては色々な仕事に着手したのであつたが、其一つが文学史の著作。上巻は、ともかくも出来た。下巻はまだ出来上がらなかつた「……」二十三年末には仕事を中止し、大掃除をしたが、其原稿は見付からなかつた。其の言語学の草稿、岡倉由三郎氏のアストンの文典の翻訳の原稿などはあつた。(二五九頁)

言語取調所の事業にはそれぞれ出版の予定があつたが、一八九〇年に同所が解散した時期の事務所の大掃除時点で、文学史のみ原稿が紛失していたという。直文が三上・高津に対して「(紛失した)文学史の原稿」そのものを提供していたことも推察されるが、事実示唆的な言として、文芸雑誌『天鼓』には「三上、高津両文学士の合著として、一時世に持囃されし日本文学史は落合直文の言語取調所にて調査せる稿本に拠れる者にして、其書に落合の跋あるは是がためなりと云ふ⁸⁾」との説が寄せられている。

以上のとおり、言語取調所設立の一八八八年から『日本文学史』出版の一八九〇年にかけて、一方では私立の言語調査機関において、また一方では国文学において、相前後して二つの「日本文学史」が生じ、また直接の交渉を持っていた。近代国文学の文学史研究の成立の契機に、一八九〇年前後の国語国字問題の文脈にも生じていた実用的な文学史の影響があつたことは疑いない。

II 言語取調所の研究史上の位置と課題

しかし、国語国字問題周辺の研究史においても、この落合直文による「日本文学史^{中世古編}」の事業が特筆されることはなかつた。

研究史を概観すると、言語取調所そのものについては早くから一定の位置を獲得していたようである。同所創立の一八八八年一二月前後から新聞媒体等によつて発会式の開催予定や当日の様子が報じられ、また一八九〇年代からは学術書においても同時代的に言及が為されていた。但し、その評価は必ずしも積極的なものではなく、期待を集めたものの短命にして挫折し、成果といえるものは資料蒐集程度のものであつたとされた⁹⁾。

その一方で、一八九〇年一〇月の同所挫折後、蔵書や備品が東京大学に移譲され、一部事業も形を変えて引き継がれた。その最も象徴的な例として、調査事業「語学書目録」(前掲【図】参照)を引き継ぎ、一九〇二年に刊行された東京帝国大学蔵版・赤堀又次郎著『国語学書目解題』(一九〇〇年序文)がある。

こうした後継事業の結実を皮切りとして、時代と国語国字問題の論議の進展の中で言語取調所とその関連事業が顧みられ、国語学史上において特筆すべき研究成果が再発見されていった。一九一〇年代には前述『国語学書目解題』¹⁰⁾、一九三〇年代には上田万年と岡倉由三郎の方言採訪¹¹⁾、一九四〇年代には上田万年による国語研究室創設への尽力とその蔵書形成¹²⁾、また一九五〇年代には落合直文の辞書編纂¹³⁾など、複数の活動が再発見・再評価された。さらにいえば、一九五〇年代以降には辞典や年表類における言語取調所への言及例も増えてくる。後継事業の成果の背景・前段階として立項に値する定番事項となることで、研究史上に最低限の位置を獲得してい

たことが推察される。

一九五〇年代以降にはそうした成果・事例の単なる紹介のみならず研究対象化されていく傾向も認められる。特に一九六〇年代には同所設立・運営事情にかかわる基礎文書やその具体的内容についても整理・検討が為されるようになっていった。後述のとおり、一九六一年出版の『国語学(国語文学研究史大成15)』¹⁴⁾や一九六五年出版の山本正秀『近代文体発生の史的研究』¹⁵⁾はその好例である。

しかし、以上のような言語取調所の成果の再発見・再評価の中にあっても、殊に「日本文学史(上古編)」の事業が取り上げられることは全くといっていいほどなかった。さらに結論からいえば一九六〇年代以後の基礎文書(設立趣旨・方法書・仮規則)の整理についても、各文書に存在するバージョンの相違や相互の関係性等については十分な検討が為されてはいなかった。言語取調所の調査事業「日本文学史(上古編)」は未だ研究の土俵に上がりきっていない状況にある。

本稿では、言語取調所の活動実態と国文学との関係を明らかにするための基礎段階として、まず同所に係る現存資料の所在確認や書誌調査等を重点的に行う。「文学史の原稿」が存在したことは勿論、後述のとおり基礎文書をパンフレットとして印刷・刊行し、また事務所に蔵書を構えるなど、同所の活動実態には書誌学的な研究方法を適用すべき事例が多くあるためでもある。

III 現存資料の基礎調査

言語取調所に係る基礎文書の主なものには、まず、創刊号一回限りとなった同所機関誌『言語』に掲載された「言語取調所趣意書大略」「職員姓名」「編

輯部着手事業」「創業日誌」「学事協議会」「会計仮規則」等の記事がある。¹⁶⁾ 但し、これらは同機関誌以外に転載されることも殆どなく、本文に異同等も生じていないことから、特別な資料調査を急務としない。各文書の内容を扱う際に個別に言及していくことが望ましい。

一層重要な文書として、言語取調所がその組織としての設立のために整備した公的文書であり(先の「創業日誌」にも立項される)、したがって同所の基本的な姿勢や設立経緯等の実態を知ることができる資料がある。中心となるのは「言語取調所設立趣旨 附取調所仮規則」「言語取調所方法書」「言語取調所仮規則」の三文書¹⁷⁾である。内容上の関係としては、「設立趣旨」とその趣旨を実現するための「方法書」、また会員・役員構成や会費等の詳細な部分を規定する「仮規則」となっている。

なお予めいえば、特に「仮規則」については留意すべき点が多い。内容の大部が事務的な事項ではあるが、同時に言語取調所の目的達成のために「漸次着手すべき事業」も末尾に附録されている。またその「事業」内容が、三文書間で二度現れる「仮規則」間で異同を生じてもいた。

そうした三文書の資料上の性質や相互の関係性については語学側に先行研究がある。一九六一年出版の『国語学(国語文学研究史大成15)』¹⁸⁾は、第二の「方法書」本文を、序文(明治廿一年九月)を含め全文転載している。またその方法書が「本文二十ページのパンフレット」であることを紹介した上で、「別に「言語取調所設立趣旨」(明治二十一年五月)および「言語取調所仮規則」のパンフレットもある」と説明する(七一三頁頭注(四))。方法書については情報に不足はないと思われるが、「別」の設立趣旨と仮規則の関係性(「附」か否か)、また仮規則の出版年次については不明瞭な状態である。

この点、一九六五年出版の山本正秀『近代文体発生の史的研究』¹⁹⁾は「言

【表】言語取調所基礎文書の書目及び現存資料に係る書誌情報

1. 言語取調所設立趣旨 附取調所仮規則 (初出：1888.5)								
所蔵者整理書名	所蔵者請求番号・資料ID	外題	内題	刊写	発行・書写年月日	奥書・刊記	識語その他	表記
① 言語取調所設立趣旨附取調所仮規則 (国立国語研究所)	W52 / G34 1002505954	言語取調所設立趣旨附取調所仮規則	A. 言語取調所設立趣旨 B. 言語取調所仮規則	刊	年次不明	署名年次「紀元二千五百四十八年五月」	—	A. 漢字ひらがな交じり B. 漢字カタカナ交じり

2. 言語取調所方法書 (初出：1888.9)								
所蔵者整理書名	所蔵者請求番号・資料ID	外題	内題	刊写	発行・書写年月日	奥書・刊記	識語その他	表記
② 言語取調所仮規則 (早稲田大学中央図書館) ※和装本	810.7/00012	言語取調所仮規則	A. 言語取調所仮規則 B. 言語取調所方法書	刊	1934 以前 ※ 識語による	A. なし B. あり ・序年次「明治廿一年九月」 ・刊記：発行人「岐阜県士族／黒田太久馬」、印刷所「晩翠軒」	※識語「本書ハ田中芳雄蔵書ノ裡ニアリシモノ／三遍ヲ謄写シタリ一遍ハ柳田泉先生／一遍ハ平井昌夫君所持セリ／昭和九年秋記」	A. 漢字ひらがな交じり B. 漢字ひらがな交じり

3. 言語取調所仮規則 (初出：1888.12 以前 (推定))								
所蔵者整理書名	所蔵者請求番号・資料ID	外題	内題	刊写	発行・書写年月日	奥書・刊記	識語その他	表記
③ 言語取調所仮規則 (国立国語研究所)	W52/G34 1002505962	言語取調所仮規則	言語取調所仮規則	刊	年次不明	—	—	漢字ひらがな交じり
② 言語取調所仮規則 (早稲田大学中央図書館) ※和装本	810.7/00012	言語取調所仮規則	A. 言語取調所仮規則 B. 言語取調所方法書	刊	1934 以前 ※ 識語による	A. なし B. あり ・序年次「明治廿一年九月」 ・刊記：発行人「岐阜県士族／黒田太久馬」、印刷所「晩翠軒」	※識語「本書ハ田中芳雄蔵書ノ裡ニアリシモノ／三遍ヲ謄写シタリ一遍ハ柳田泉先生／一遍ハ平井昌夫君所持セリ／昭和九年秋記」	A. 漢字ひらがな交じり B. 漢字ひらがな交じり

語取調処設立趣旨』と同時(二十一年五月二十五日)の印刷と推定される『言語取調処仮規則』(漢字片かな交用文、二〇条と付録から成る)と発会式(引用注、創業日誌によれば明治廿一年二月二十日)の頃の印刷と思われる『言語取調所仮規則』(漢字平かな交用文、一九条と付録のほかには役員名列記)があることを指摘し、それぞれ本文を抜粋し転載する(七五六頁)²⁰⁾。仮規則には二つの版があり、古い方が設立趣旨と同時期の印刷であることが示唆される。しかし、その根拠としてそれぞれの題目用字(言語取調所/処)・文字表記・内容という内的要素のみならず、同時代資料等の外的要素からも補強し「推定」の域を脱したい感が残る。またやはり仮規則と設立趣旨との関係性(「附」か否か)も不明である。

以上の状況を打開するために、まず三文書の現存資料の調査を行った。それぞれについて書誌情報を付して一覧すると【表】のとおりとなる。なお、各文書所載の資料には通し番号を付した。

1 設立趣旨と仮規則との関係

まず設立趣旨と仮規則との関係を明らかにするものとして、1.の①国立国語研究所蔵「言語取調処設立趣旨 附取調処仮規則」がある。当該資料は洋紙に背二箇所のホチキス留めの跡が残ることから「パンフレット」形態であったことが推察される。またその外題及び内題二つの構成からは、「設立趣旨」に「仮規則」が附録され「言語取調処設立趣旨 附取調処仮規則」として一冊に纏められたものであることが明らかである。

当該資料の成立は設立趣旨署名年次から「紀元二千五百四十八年五月」すなわち一八八八年五月であることがわかる。同時代資料の一つとして同年一二月刊行の雑誌『速記彙報』第二冊を見ると「言語取調所設立趣旨」が単独で転載されているが、①のそれと比較すると末尾の一段落における

次の文言には両者間で僅かながら異同が見えた。

其目的は、古今雅俗の言語を悉く蒐集し、辞類解釈大全と応用大文典とを編輯し、且つ傍ら言文一致の文体にて、日本文学の基礎をたて、日々改進の利益をも注意して、社会の实用にそなへんとするに在り。

(『速記彙報』(一八八八・一一)三七頁)

右は「仮規則」の冒頭第一条から第三条までを「設立趣旨」において引用・要約した文言である。「仮規則」が附録される①では「古今雅俗の「:」そなへんとす」までが「」を用いた直接引用の形で示されるのに対し、七か月後に設立趣旨単独で転載された右の『速記彙報』版では「」が用いられない。言語取調所公式には、設立趣旨と仮規則とは「附」録として併載の上、直ちに相互参照できる形が想定されていたと考えられる。

設立趣旨と仮規則がパンフレット形態で印刷・刊行されたこと、またそれら二文書が同時刊行であったことは、現存資料の形態の上から確かに立証できる。

2 二つの仮規則

次に、仮規則には題目用字・表記・内容の異なる二つの版があったことについても確認しておきたい。

一つが先に確認した1.の①に「附」される「言語取調処仮規則」である。これは一八八八年五月刊行、表記は漢字カタカナ交じりであり、内容は規則二〇条と付録「漸次着手スヘキ事業」から構成される。

また一つが同じ国立国語研究所の所蔵資料、3.の③「言語取調所仮規則」の単独印刷・刊行版である。単独ではあるがこれも洋紙の背上下二箇所に

ホチキス跡が残る「パンフレット」相当の形を取っている。表記は漢字ひらがな交じりであり、内容として規則一九条と付録「漸次着手すべき事業」、また末尾に「主唱者」「副会長」「評議員」が挙げられる。山本書のいう「発会式（引用注、一八八八年二月二〇日）の頃の印刷と思われる『言語取調所仮規則』（漢字平かな交用文、一九条と付録のほかは役員名列記）に合致する。なお、2.の②「言語取調所仮規則」もこれと同一の表記と内容を持つが、後述のとおり謄写本であり且つ精度に不安が残ることから、差し当たって利用はしない（「方法書」の項及び注（24）参照）。

ここで二つの仮規則についても同時代資料を見てみたい。一八八八年六月刊行『会通雜誌²²⁾』が間接引用する仮規則には「辞類解類大全」「応用大文典」等の用語があり、これは①の仮規則の本文内容と対応する（③は「辞類文典」と表現する）。一方で一八八八年二月九日の「時事新報²³⁾」の記事が間接引用する仮規則には、③の仮規則単独版の「漸次着手すべき事業」五項目が掲載されている（①ではこの事業は二七項目）。

年次と本文引用の対応関係から、仮規則の二つの版は、設立趣旨に附録される漢字カタカナ交じり表記の一八八八年五月刊行版、またその数か月後に漢字ひらがな交じり表記となり内容も改めて刊行された版の二つであったといえる。

3 方法書

重要文書の最後として2.「言語取調所方法書」現存資料に対して検討を加えたい。方法書の内容を抜粋掲載したものに、前掲山本書、また比較的新しい一九九〇年代の例として飛田良文『東京語成立史の研究²⁵⁾』がある。その他、前掲『国語学』は序文含め全文掲載し、且つそれが「本文二十ページのパンフレット」であったことを指摘している。しかし、この方法書は

調査の限りではパンフレットの形では現存しない。本文内容を確認するためには「近代文体発生の史的研究所『国語学』」に転載されたもののほか、②早稲田大学蔵「言語取調所仮規則」に手段が限られてくる。

当該資料は早稲田大学中央図書館に所蔵される袋綴の和装本（外題及び識語は墨書、本文は活字印刷）で、外題は「言語取調所仮規則」のみであるが、中には「方法書」が併載されている。五丁オモテに「言語取調所方法書」と「東京麹区上六番町四十一番地／言語取調事務所」と記された扉が、また六丁オモテには「明治廿一年九月」の序文があり、六丁ウラからは方法書本文が始まる。そして一四丁オモテには刊記があり、発行人及び印刷所の情報が記載される。これらの情報は『国語学』が方法書のパンフレットについて頭注を付して説明する内容（七一三頁注（四））と合致し、また五丁オモテから一四丁ウラまでで二〇頁換算できることから、和装本として装丁されているものの「方法書」部分は「パンフレット」と同版であると考えられる。原本が現存しないことからこの点には資料的価値が認められる。

但し、この早稲田大学本は裏見返の識語（注（24）参照）によって謄写本であったことが明らかである。また、仮規則と方法書といずれも塗抹または活字上書による訂正が複数箇所あり、「謄写」の精度には不安が残る。また方法書該当部分と前述山本書及び『国語学』における転載版とは、圏点の種類や漢字字体に軽微な相違がある。本文内容を確認するに当たってはこの点注意が必要である。

4 資料の選定

三文書の現存資料についての基礎調査結果を総括すれば、「設立趣旨」はパンフレット原本に該当すると推定される①国立国語研究所本が望ましい。「方法書」はパンフレット原本が現存しないため、謄写本ではあるが同版と

推定される②早稲田大学本を主とし、修正箇所や圈点該当箇所については適宜現代の活字本を用いて確認を行う必要がある。「仮規則」は印刷・刊行年代によって二つの版があることから、①国立国語研究所本の附録版、また③国立国語研究所本の単独版を、それぞれ利用することができる。

IV 総括と展望

私立言語取調所(一八八八・二二—一八九〇・一〇)とその調査事業である落合直文「日本文学史中詰編」は、近代国文学の文学史研究の嚆矢とされる三上参次・高津敏三郎『日本文学史』(一八九〇刊)に先行し、且つ直接の資料提供関係にあったという点で重要な研究対象である。本稿では、両者の関係を明らかにするための基礎段階として、まず同所基礎文書に係る現存資料の所在確認や書誌調査等を重点的に行った。

先行研究では「設立趣旨」と「仮規則」との関係が不明瞭であったが、本稿では前者に後者が直接附録された「言語取調所設立趣旨 附取調処仮規則」の存在を明らかにした。また「仮規則」には用字・表記・内容の異なる二種類が存在することが既に指摘されていたが、本稿ではその二種類の現存資料の存在を明らかにし、加えて同時代の雑誌記事引用本文との対照も行うことで、両者の差異をより明確なものとした。

展望として、三上・高津『日本文学史』と言語取調所調査事業との影響関係が具体的に如何なるものであったか、本稿で整理した基礎文書を用いつつ検討していきたい。

たとえば、同所調査事業の一つに「日本文学史中詰編」があること、またその担当者が落合直文であることが公にされるまでにはいくつかの段階を経ている。調査事業は一八八八年五月の漢字カタカナ交じり表記版の仮規

則では二七項目が構想されていたが、遅くとも一二月には内容が更新された漢字ひらがな交じり表記版にて五項目に絞られた。その精選された調査事業項目を基軸とし、一八九〇年五月の機関誌『言語』では「言語取調所編輯部着手事業」としていよいよ事業内容が具体化され、担当調査員まで含めた全体像が公にされた。仮規則には二つの版が存在したことを踏まえ、各時点の文書内容とそれらの関係性を慎重に把握した上で、検討を行う必要がある。

さらに、三上・高津『日本文学史』と言語取調所調査事業との影響関係を物的な側面から探ることも視野に入れたい。現在のところ、言語取調所の蔵書印を有する調査用の参考文献類は東京大学国語研究室及び早稲田大学中央図書館蔵庫に、また同所原稿用紙を用いた稿本類は同じく服部文庫に所蔵が確認できる。²⁶⁾ 資料搜索と蔵書調査を進めることで、赤堀のいう「紛失した文学史の原稿」の手がかり、またその文学史編纂作業の過程に関係したであろう周辺資料を探索し、直文が三上・高津に対して文学史の原稿そのものを提供していた可能性について実証的に検証していきたい。

近代国文学及びその文学史研究の始発を問い直すことは、従来の国文学研究の枠組内部に留まっては達成されないであろう。国文学と国語学とが「日本文学史」の研究成果を共有したことに明らかであるように、学史を構築することは、諸領域を具体的且つ総体的に捉えることを要する。細分化を極める現代の学問分野の枠組の中であって、本研究はそうした学史構築の実践の一つとなるであろう。

〈付記〉貴重資料の閲覧をご許可いただきました国立国語研究所研究図書室、東京大学国語研究室、早稲田大学中央図書館の各関係機関に御礼申し上げます。

注

- (1) 近年の研究として以下のような例がある。笹沼俊暁『国文学』の思想…その繁栄と終焉』学術出版界、二〇〇六年。長島弘明編『国語国文学研究の成立』放送大学教育振興会、二〇一一年。安藤宏・鈴木健一・高田祐彦編『近代「国文学」の肖像』第一巻―第五巻、岩波書店、二〇一二年。
- (2) 近代国文学の文学史研究の嚆矢とされる三上参次・高津敏三郎(著)、落合直文(補助)『日本文学史』(金港堂、上巻一八九〇年一〇月二一日、下巻一十一月一日)は、総論第一章「文学史とは何ぞ」において文学史編纂の目的を次のとおり説明する。
- 今、余輩が、此文学史を著して、本邦文学の光輝を發揚し、以て右に云へる効果を奏せん事を冀ふは、特に今日に於ては、甚だ必要のこと、信ず。蓋し文学史は、国民をして、自国を愛慕する觀念を深からしむるのみならず、現時文章の体裁の千差万別なるを憂ふる者は、此史に徴して既往に鑑みなば、其適従するところを定むるにつきて、裨補することあるべければなり。(上巻六頁)
- 「自国を愛慕する觀念」を深化させることのみならず、「現時文章の体裁の千差万別」である状況に対して、その経緯としての文章の歴史即ち文学史に徴して過去を知り、また現在進むべき道の一助とすることも視野に入れていることが明らかである。
- (3) 注(2)参照。
- (4) 「言語取調所設立趣旨」「言語取調所仮規則」(一八八八・五)。
- (5) 福西四郎左衛門編『言語』第一号(一八九〇・五)。
- (6) 三上参次『明治時代の歴史学界』三上参次旧懐談』吉川弘文館、一九九一年、四七頁。
- なお、同集会については当時『郵便報知新聞』にも「国文学振興会議」の記事がある(明治二年一月一日付・夕版)。「去月廿七日午後三時より国文学教授法の一定及び斯学の振興を計らんとため久米幹文、上田万年、三上参次其他諸氏の發起にて府下諸学校各専門の教員諸氏は飯田町の皇典講究所へ集会したり」「何れも皆發起人の意を賛成し国文学の後來につき種々打ち合せ等もありしと云ふ」など報じている(郵便報知新聞刊行会編『復刻版・郵便報知新聞 第67巻』柏書房、一九九二年、三一五頁)。
- (7) 赤堀又次郎「紛失した文学史の原稿」『書物展望』第九卷九号(一九三九・九)。
- (8) 叱咤太子「鉄笛倒吹」天鼓社編『天鼓』第三号(一九〇五・四)、一六頁。なお、「叱咤太子」は筆名であろうが、その正体は不明である。
- (9) 一例として、佐藤寛『日本語学新論』文明館、一八九一年、一四四―一四五頁。福井久蔵『教育並に学術上より見たる日本文法史』大日本図書、一九〇七年、二二―二三頁。
- (10) 日下部重太郎『現代の国語』大日本図書、一九一三年、三〇七頁。
- (11) 東条操「明治以後の方言研究」金沢博士還暦祝賀会編『東洋語学乃研究』金沢博士還暦記念』三省堂、一九三二年、二四九頁。
- (12) 岩淵悦太郎「国語学の動向」『標準語と国語教育(国語教育学会叢書 第二輯)』岩波書店、一九四〇年、三四八―三四九頁。
- (13) 池上禎造「ことばのいずみ」『日本歴史大辞典 第八巻』河出書房新社、一九五八年、一五五頁。
- (14) 佐伯梅友・中田祝夫・林大編『国語学(国語国文学研究史大成15)』三省堂、一九六一年。
- (15) 山本正秀「近代文体發生の史的研究」岩波書店、一九六五年。
- (16) 注(5)参照、一九一―二八頁。
- (17) これら三文書は、言語取調所設立の一八八八年一二月前後に関係各機関に寄贈されてもいる。『大日本教育会雑誌』第八二号(一八八九・一)の寄贈書籍一覧の一八八八年八月の項には「言語取調所設立趣旨 八 辻新次君」の記載が、また『東洋学芸雑誌』第六卷第九三号(一八八九・六)の寄贈書籍・雑誌一覧には「言語取調所設立趣旨 言語取調所」「言語取調所仮規則 同」の記載がある。
- (18) 注(14)参照。
- (19) 注(15)参照。
- (20) 山本は「言語取調所設立趣旨」「言語取調所仮規則」、また加えて「言語取調所方法書」本文を抜粋し掲載しているが、これに関連して後年「わたしの言文一致運動研究史」(『専修国文』第二二号(一九七八・一))において同書の執筆事情を振り返っている。「林大氏からは、国語研究所が入手した「言語取調所」創設期の貴重な資料のコピーを恵まれ、「言語取調所の創設と言文一致普及文体策」の一章をまとめることができた。ここに岩波版拙著の成立について学恩と種々の援

- 助をたまたわった多くの諸氏に厚く御礼申し上げる」(四九頁)。ここでいう「国語研究所が入手した」資料については後述のとおり稿者が確認した国立国語研究所蔵の現存資料との関係も推察される。しかし特に「言語取調所仮規則」の本文引用箇所(七五七頁)における脱字の指摘「第二十六語学検(注、定脱落)所設置」は、稿者が確認した国立国語研究所蔵資料の同一箇所では当たらない。林大が入手した「コピー」の時点でその複写方法の如何によっては既に脱落が生じていたものか、或いは国立国語研究所が入手した資料が複数あったところ、林大や山本正秀の資料確認時点を経て現代に至るまでに、所蔵状況に変化が生じたものか。
- (21) 速記彙報発行所『速記彙報』第二冊(一八八八・一二)、二九一三七頁。
- (22) 会通雑誌社『会通雑誌』第二十八号(一八八八・六)、一二頁。
- (23) 中山泰昌編『新聞集成明治編年史』第七卷 憲法発布期(財政経済学会、初版一九三四年、再版一九六八年)による。一八一頁。
- (24) 単純に言えば、①と③の間には七か月間の空きがあることになる。しかしその間、仮規則が漢字カタカナ交じり版から漢字ひらがな交じり版へと移行した時期については、未だ定かではない。2.の②早稲田大学蔵「言語取調所仮規則」は仮規則(漢字ひらがな交じり)と「言語取調所方法書」とを併載する資料であり、その方法書部分に「明治廿一年九月」の序年次を持つことは注目される。しかし③に漢字ひらがな交じりの仮規則の単独印刷・刊行版の資料が現存することを考慮すれば、この早稲田大学の仮規則と方法書とは「明治廿一年九月」に併載されたものではなく、個別に印刷・刊行されたものが後から取り合わせられたものと考えるべきではないか。この本の裏見返しに記された識語によれば、同書は一九三四年以前に二文書が取り合わせられた状態で蔵書のうちにあったものを、おそらくは一九三四年に三冊分謄写し三人一冊ずつ所有したもののうちの一つと推測される。
- (25) 飛田良文『東京語成立史の研究』東京堂出版、一九九二年(初版)、一九九三年(再版)、七四〇頁。
- (26) 他に言語取調所の役員・調査員ら個人の蔵書や周辺資料についても調査を進める必要がある。前述の服部文庫は、服部南郭以下八代元彦に至る服部家家伝の蔵書であり(館蔵特殊コレクション摘報3…小倉文庫・服部文庫)『ふみくら…早稲田大学図書館報』第九卷(一九八六・一〇)、その八代が言語取調所の調査員(前掲【図】参照)の一人であった服部元彦に当たる。実際に、この服部文庫には元

彦が持ち出したものであろう言語取調所蔵書印を持つ参考文献、また同所原稿用紙を用いた自筆稿本の存在が複数確認される。この服部の例によって、ほかにも文献や稿本が持ち出された可能性についても考慮しておかなければならない。

受理…二〇二四年十月三十一日

「山梨英和大学紀要」第23号（2024年度）発行要綱

（目的）

- 1 「山梨英和大学紀要」は、本学・本大学院の教員等の研究論文等を掲載し、教育実践研究の推進に貢献し、本学が目指す人間文化学を構築することを目的とする。

（刊行主体）

- 2 山梨英和大学附属図書館運営会議は、原則として毎年年度末にその年度の研究の成果を研究紀要にまとめ、これを「山梨英和大学紀要」として刊行する。
- 3 原稿の採択・体裁の決定・発行は、図書館運営会議に学長が指名した教員を加えて行う。

（執筆・投稿者）

- 4 本誌に執筆・投稿できる者は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 原則として、第一著者は本学・本大学院の専任教員、名誉教授および退職者とする。ただし、本学特任教員・客員教員・外国人契約教師・非常勤講師・カウンセラーの投稿を認めることができる。また、図書館運営会議は本学専任教員と他の者との共同執筆を認めることができる。
 - (2) その他、図書館運営会議が認めた者とする。

（掲載文の種類）

- 5 紀要に掲載する論文等は、①論文（Articles）、②研究報告（Reports）、③翻訳（Translations）、④書評論文（Book review paper）、⑤書評（Book review）、⑥講演録（Lecture notes）である。
 - (1) 論文：独創的かつ新事実を含む学術的な研究成果を理論的にまとめたもの、あるいは調査を行い、その結果を分析し有用な知見を示す独自の考察が加えられたもの。希望する原稿の査読については、オリジナリティ、実証性、論理性を重視する。原則として要旨や図表等も含め2万字以内とする。
 - (2) 研究報告（研究ノート）：萌芽的研究課題の提起、教育実践の事例の提示など、将来の論文化に向けた中間報告としての研究内容を明確に記述したもの。速報性、話題性、発展性などを有することが望まれる。また、研究調査報告（フィールドワーク）、地域連携活動やシンポジウムに関する活動報告をはじめ、資料的価値の高い報告なども含む。原則として要旨や図表等も含め1万字以内とする。
 - (3) 翻訳：一つの言語による文章を他の言語による文章に変換し、その内容に学術的な価値があるもの。原則として要旨や図表等も含め2万字以内とする。
 - (4) 書評論文：他社の出版物（文献・書籍）に対して、単なる紹介レベルに留まったものや儀礼的な内容のものではなく、学術的な研究・考察を繰り返して、研究論文に準ずるだけの読解・分析を行ったもの。原則として要旨や図表等も含め2万字以内とする。
 - (5) 書評（紹介）：他者の出版物（文献・書籍）を紹介したもの。原則として要旨や図表等も含め1万字以内とする。
 - (6) 講演録：講演会の講話や談話、公開講座の講義、学会における口頭発表の口述原稿などで、

学術的な価値を持ったものや、その内容が本学にとって意義のあるもの。原則として要旨や図表等も含め2万字以内とする。

- 6 掲載する論文等は未発表のものに限る。ただし、口頭発表の場合はこの限りではない。

(原稿締切日)

- 7 原稿提出締切日は、査読を要するものについては2024年9月8日(日)23:59(締切厳守)、査読不要のものについては2024年10月31日(木)17:00(締切厳守)とする。提出は、電子ファイル(WordファイルとPDF)を原則としてeメールに添付する(library@yamanashi-eiwa.ac.jp)。

(投稿の申し込み)

- 8 投稿希望者は以下のリンク先のフォームに必要事項を記入して申し込む。
<https://forms.gle/V3MWTATqLh2F2WfA6>
フォームへの入力ができない場合は、eメールにてlibrary@yamanashi-eiwa.ac.jpへ問い合わせる。
回答期限は2024年7月31日(月)16:30。

(著作権)

- 9 投稿原稿の中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者の責任において処理する。
- 10 掲載された論文等の著作権は、原則として図書館運営会議に帰属し、申し込んだ時点において著作権の図書館運営会議への帰属について同意したものとする。図書館運営会議は、CD-ROM、Web等を通じて論文等を公表することができる。特別な事情により著作権を図書館運営会議に帰属させることが困難な場合には、申し出により著者と図書館運営会議との間で協議の上措置する。
- 11 掲載された論文等の著者は、出典を明記することにより、掲載論文等を図書館運営会議の許諾無しに、Web等を通じて、複製・転載・公開することができる。

(原稿執筆事項)

- 12 紀要原稿執筆について以下の点に留意すること。
- (1) 執筆者は、投稿する論文等の内容および研究手続き全般において、研究倫理に充分配慮すること。研究倫理に関する過失等が生じた場合の責任は執筆者に帰属し、編集委員会は当該論文を撤回することができる。
 - (2) 編集委員会からの依頼があった場合を除き、発表済み論文の投稿は認めない。二重投稿の責任は執筆者に帰属する。
 - (3) 原稿に使用する言語は、原則として日本語または英語とする。
 - (4) 原稿の作成には必ず紀要作成用テンプレートを使用する。その際、余白の大きさ、ページあたりの行数、行あたりの文字数、文字サイズに変更を加えてはならない。また、原則として使用フォントも変更しない。論文等でフォントの変更を希望する場合、執筆者は編集委員会

に申し出た上で、編集委員会が判断する。見出し等の書式も原則としてテンプレートで指定されている通りにする。

- (5) 和文、英文原稿ともに冒頭に論文題名（副題を含む：原則として日英両語の題名を付ける）、著者名、所属名、要旨（日本語 400 字、または英文 200 語以内：要旨の言語は投稿者の所属学会の慣例に準ずることとする）及びキーワード（3～5 語）を記載する。論文題名と著者名は日・英両語で記載する。図表は原稿内に挿入箇所を明記し、別ファイルで提出する（次の（6）項も参照）。原稿にはこの他に本文ならびに引用もしくは参考文献一覧、付記、さらに必要があれば著者紹介、資料、脚注、謝辞等を 1 つのファイルに含める。
 - (6) 図表の幅はそれぞれページ幅の半分もしくは全部とする。
表は編集可能なファイル（Word もしくは Excel 等）で提出する（図として貼り付けたものは不可）。
図（写真を含む）は印刷に耐える解像度のものを使うこと。
 - (7) 原稿の文字数は上記に指定されている通り、種別により原則として 1 万字もしくは 2 万字以内（要旨、図表、文献一覧等を含む）とする。超過した場合は短縮を要請することがある。
 - (8) 原稿中の見出しは原則として以下の通りとする。
 - ① 見出しは「大見出し」「中見出し」「小見出し」の 3 種類とする。
 - ② 大見出しは中央揃え・太字体とし、番号を振る場合はローマ数字（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ…）とする。
 - ③ 中見出しは左揃え（縦書きの場合は上揃え）・太字体とし、番号を振る場合は半角数字（1、2、3…）とする。
 - ④ 小見出しは左揃え（縦書きの場合は上揃え）とし、番号を振る場合は半角括弧付き半角数字（(1)、(2)、(3) …）とする。
 - (9) カタカナはすべて全角とする。
 - (10) 横書き原稿の場合、アルファベットと数字は原則として半角とする。数字に関しては、たとえば「一つの」「十分」など、一般的な日本語文章として漢字でないとおかしい場合は半角数字にしない。
 - (11) 原稿の書式は、上記に指定されている以外のことについては、執筆者の所属している学会の書式に則ってよい。ただし、付記に使用した書式を明記する。また、編集委員会に対しても当該書式の要綱のコピーもしくは掲載 URL を提出する。
 - (12) 査読を要しない原稿および査読終了後の最終原稿は、完全原稿を提出する。修正後の加筆訂正は認めない。著者校正は 1 度行うが、その際の修正は誤字脱字のみとする。
- 13 投稿原稿は、該当する研究領域の非専門家（本学の他分野の教員、学生・大学院生）にも理解できるように留意して記述する。

（査読）

- 14 投稿原稿の種別が論文の原稿については、査読を希望することができる。査読を希望する場合は投稿の申し込み時にその旨を記載する。

- 15 査読論文について、執筆者は査読者の希望を出すことができる。ただし、必ず希望の査読者が担当するとは限らない。
- 16 査読論文は2名による査読が行われる。査読は匿名で行われる。すなわち、査読者には執筆者の氏名等は知らされず、執筆者にも査読者は知らされない。
- 17 査読を受けて修正を要する原稿は、再投稿に際して、指定されたテンプレートを用いて作成された修正対照表と回答書を添付する。

(問い合わせ)

山梨英和大学紀要 編集委員長 佐柳信男 (library@yamanashi-eiwa.ac.jp)

「山梨英和大学紀要」の電子公開について

本誌は電子化され、山梨英和大学公式 Web サイトにて掲載します。掲載後、1 か月後に科学技術情報発信・流通総合システム (J-Stage) に搭載されます。

なお、バックナンバーについては、過去 5 年分を本学公式 Web サイトにて掲載しているほか、J-Stage でも閲覧可能です。

【編集委員】

佐柳 信男 河本 毬馨 野村 魁

~~~~~  
山梨英和大学紀要 第 23 号

発行日 2025 年 3 月 30 日

編 集 山梨英和大学附属図書館

発 行 山 梨 英 和 大 学

山梨県甲府市横根町 888

TEL 055-223-6030

印 刷 株式会社オズプリンティング

ISSN 2187-0330

---

# JOURNAL OF YAMANASHI EIWA COLLEGE

---

VOL.23 March 2025



---

YAMANASHI EIWA COLLEGE

ISSN 2187-0330